本庄市 Honjo City City Planning Master Plan 2023

都市計画マスタープラン2023(案)

令和5年(2023年)3月
令和9年(2027年)3月一部改定



本庄市
HONJO CITY

はじめに



本市ではこれまで、平成２５年３月に策定した本庄市都市計画マスタープランに基づき、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」の構築を目標に掲げ、２０年先の将来を見据えたまちづくりを進めてまいりました。計画策定から１０年が経過しましたが、この間、本庄早稲田駅周辺の整備等による人口の増加や市内各地への産業の誘致等の成果を挙げることができました。

一方で、人口減少・少子高齢化の急激な進展や、激甚化・頻発化する自然災害、先進技術の発展、ゼロカーボンシティ実現への挑戦など、本市を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、様々な課題に直面し続けています。

本市の将来を担う子どもたちに、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できる持続可能な都市を引き継ぐため、この度、「本庄市都市計画マスタープラン」を改定し、今後１０年間で取り組むべき課題を抽出したうえで、まちづくりの方針を新たに定めました。本計画では、本市のまちづくりの将来像であります「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現に向け、本庄駅北口及び児玉駅周辺のまちなか再生や、産業団地・道の駅の創出等、本市の将来を支える事業を推し進め、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」を更に深化していくこととしております。

今後につきましても、市民の皆様や事業者の皆様とまちづくりの方針を共有しながら、多様な主体の連携によるまちづくりを一歩一歩着実に進めることで、誰もが住みたい、住み続けたいと思える定住の地として、また、企業立地の場所として選ばれる都市となり、将来に渡り持続可能な都市であり続けることを目指してまいりますので、引き続きまちづくりへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、関係各位に心よりお礼を申し上げます。

令和５年３月

本庄市長　吉田信解

目　次

第１章　都市計画マスタープランの位置づけ等
第１節　都市計画マスタープラン見直しの目的等 ---------- 3
　１．見直しの目的---------- 3
　２．計画の期間 ---------- 3
第２節　都市計画マスタープランの位置づけ ---------- 4

第２章　本庄市の現況
第１節　都市の位置等 ---------- 9
第２節　本庄市の概況 ---------- 10
　１．中山道最大の宿場町として栄えた北関東の玄関口 ---------- 10
　２．現代も、そして、今後も存在感が高まっていく首都圏の交通の要衝 -------- 10
　３．豊かな自然・ゆったりした田園環境と交通の利便性に恵まれた産業 -------- 11
　４．古い歴史に育まれ、今に息づく伝統文化 ---------- 11
第３節　社会的状況と土地利用及び都市基盤整備の状況---------- 12
　１．社会的状況 ---------- 12
　２．土地利用及び都市基盤整備の状況---------- 18

第３章　総合的なまちづくりの課題
第１節　近年の社会経済情勢に対応して留意すべき主要なまちづくりの視点------ 33
　１．社会構造の変化等に対応したまちづくり ---------- 33
　２．持続可能なまちづくり ---------- 33
　３．異常気象の発生に対応したまちづくり---------- 33
　４．先進技術の発展に対応したまちづくり---------- 34
　５．まちづくりの推進と進行管理---------- 34
第２節　総合的なまちづくりの課題---------- 35
　１．安全・安心で利便・快適な居住環境を整える ---------- 35
　２．地域経済と雇用を支える産業を育成する ---------- 37
　３．豊かな自然や歴史・文化の環境を守り、活かす ---------- 39
　４．多様な担い手の協働によりまちづくりを進める ---------- 41

第４章　まちづくりの目標
第１節　将来都市像 ---------- 45
　１．将来都市像 ---------- 45
　２．まちづくりの基本理念 ---------- 45
　３．まちづくりの施策展開の目標---------- 45
第２節　将来人口の見通しと将来都市構造 ---------- 47
　１．将来人口の見通し ---------- 47
　２．将来都市構造---------- 48

第３節　目指す都市のイメージ----------52
１．３つの駅周辺拠点----------52
２．市街地ゾーン----------53
３．田園ゾーン・森林ゾーン----------54
４．発展創出ゾーン----------54
５．ひと・組織----------55

第５章　全体構想
第１節　土地利用の方針----------59
１．基本方針----------59
２．施策の方向性----------60
第２節　交通体系整備の方針----------64
１．基本方針----------64
２．施策の方向性----------65
第３節　水とみどりの環境整備の方針----------69
１．基本方針----------69
２．施策の方向性----------69
第４節　安全なまちづくりの方針----------74
１．基本方針----------74
２．施策の方向性----------74
第５節　潤いのあるまちづくりの方針----------78
１．基本方針----------78
２．施策の方向性----------78
第６節　人にやさしいまちづくりの方針----------81
１．基本方針----------81
２．施策の方向性----------81

第６章　地域別構想
第１節　地域区分----------85
第２節　地域別構想----------86
１．本庄北地域----------86
２．本庄南地域----------92
３．児玉北地域----------97
４．児玉南地域---------- 102

第７章　まちづくりの推進に向けて

第１節　連携と協働による取組の推進 ---------- 107
　１．情報の共有化と人づくり ---------- 107
　２．連携体制の拡充 ---------- 107
　３．協働体制の強化 ---------- 108
第２節　都市計画マスタープランの推進---------- 109
　１．都市計画マスタープランを実現するための取組 ---------- 109
　２．都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し ---------- 111

参考資料

　１．都市計画マスタープランの策定体制 ---------- 117
　２．都市計画マスタープランの検討・策定の経緯 ---------- 120
　３．用語解説---------- 123

第1章
都市計画マスタープランの位置づけ等

第１節　都市計画マスタープラン見直しの目的

１．見直しの目的

本市では、平成 25 年（2013 年）３月に概ね 20 年後の本市のあるべき姿とその実現に向けた基本的な方針となる「本庄市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりに取り組んできました。その結果、本庄早稲田の杜の整備等による人口の増加や市内各地への産業の誘致など、目標とする都市像の実現に向けた具体的な成果を挙げることができました。

このような中、都市計画マスタープランの策定から 10 年が経過し、計画期間の中盤を迎えました。また、近年、社会経済の情勢や都市を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらの変化に弾力的に対応できるよう将来を見据えたまちづくりを進めていく必要性が高まっています。

こうしたことを受け、今後、本市にとって有効な土地利用を図ることや市街地整備などを総合的かつ一体的に推進することで持続可能な都市であり続けるために見直しを行いました。

２．計画の期間

見直した都市計画マスタープランの計画の期間は、平成 25 年３月に策定した前計画を引き継ぎ、令和 15 年（2033 年）３月までとしました。

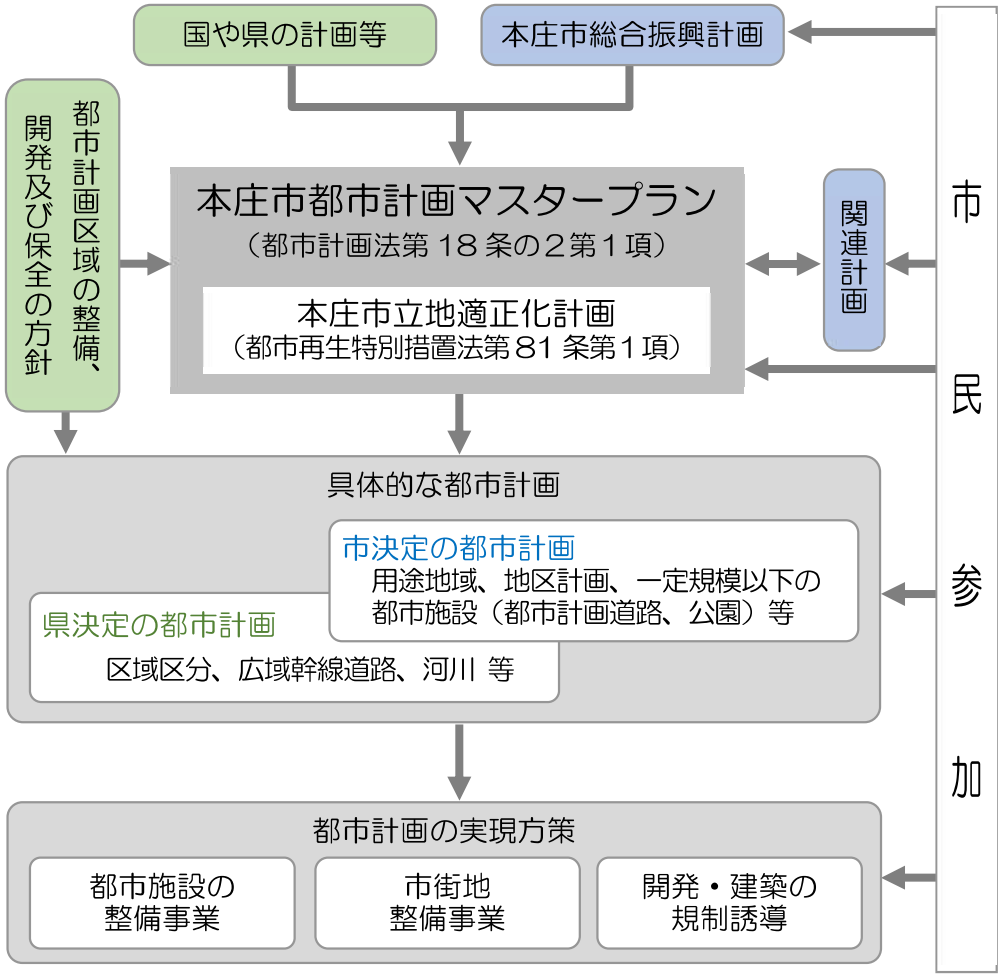
第２節　都市計画マスタープランの位置づけ

「本庄市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

本都市計画マスタープランは、市議会の議決を経て定める市の総合的・計画的な行政運営方針である「本庄市総合振興計画」及び県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即したまちづくり分野（都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備等）の基本的な方針となるものです。また、用途地域や地区計画などの具体的なまちづくりの計画を決定あるいは変更する際の指針となるものです。

なお、本都市計画マスタープランと並行して見直す「本庄市立地適正化計画」は、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための実行計画として位置づけています。

■都市計画マスタープランの位置づけ



本庄市の計画等

［上位計画］　本庄市総合振興計画

［関連計画］　本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第２期本庄市健康づくり推進総合計画、ふくしの杜ほんじょうプラン２１、本庄市第９次高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画、第６期本庄市障害福祉計画・第２期本庄市障害児福祉計画、本庄市観光振興計画、本庄市山村振興計画、本庄市環境基本計画、本庄市緑の基本計画、本庄駅北口周辺整備基本計画、本庄市空家等対策計画、本庄市生活排水処理施設整備構想、本庄市水道事業ビジョン、本庄市地域防災計画、本庄市国土強靭化地域計画、本庄市公共施設再配置計画、本庄市公共施設等総合管理計画、本庄市公共施設維持保全計画、本庄市農業振興地域整備計画、本庄市無電柱化推進計画　等

国・埼玉県の計画等

［国］　第二次国土形成計画（全国計画）　等

［埼玉県］　埼玉県５か年計画、第４次埼玉県国土利用計画、まちづくり埼玉プラン、本庄都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、児玉都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、第２次埼玉県広域緑地計画　等

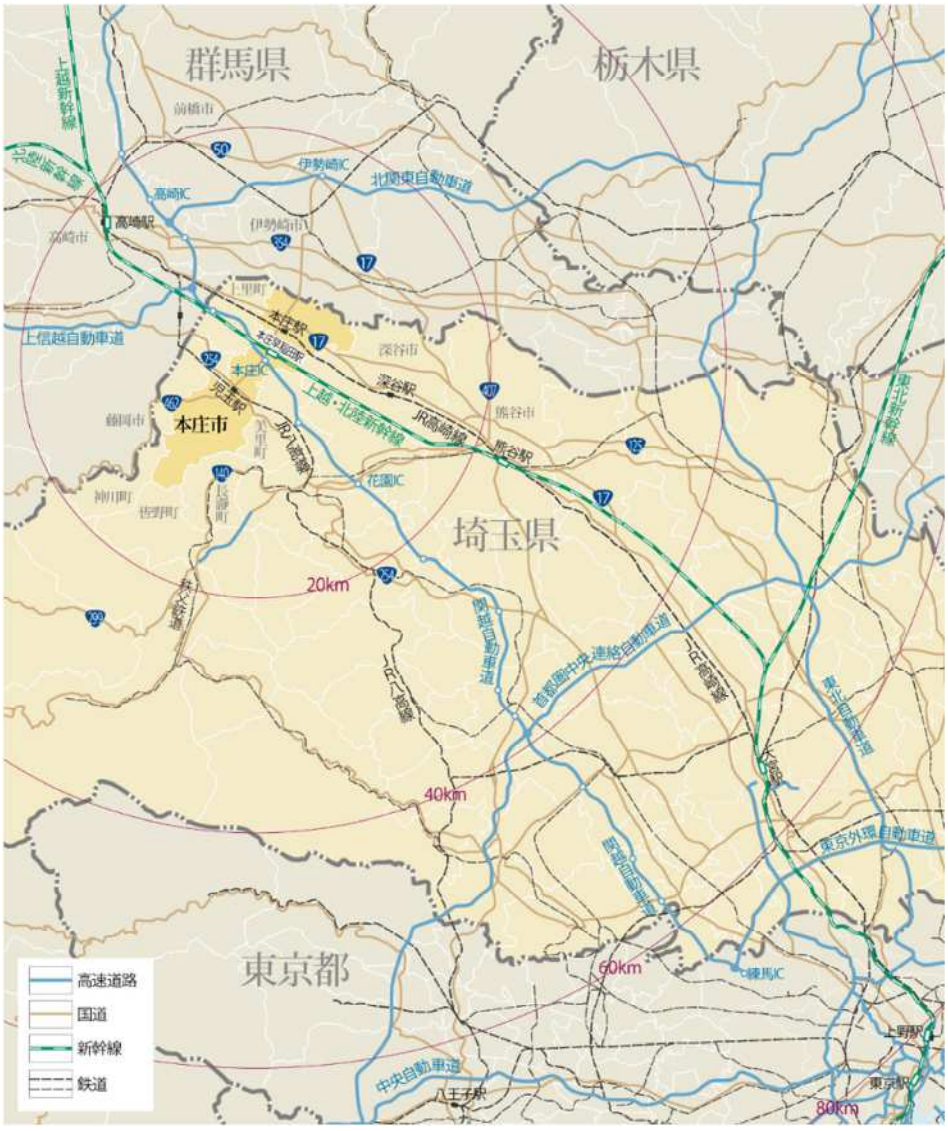
第2章
本庄市の現況

第１節　都市の位置等

本市は、埼玉県の北西部県境に位置する総面積 89.69 ㎢の都市です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀞町・皆野町、北は利根川をはさんで伊勢崎市に接しています。都市機能が高度に集積した主要な都市である熊谷市や高崎市からは約 20 ㎞、都心からは約 80 ㎞の距離にあります。

広域自動車交通としては、関越自動車道が市域中央部を通り、本庄児玉インターチェンジが設置されています。また、広域幹線道路として国道 17 号・254 号が東西方向に、国道 462 号が南北方向に走っています。鉄道は、JR 高崎線が市域北部、上越・北陸新幹線が市域中央部、JR 八高線が市域南部を通り、それぞれ本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅が設置されています。

■都市の位置



第２節　本庄市の概況

１．中山道最大の宿場町として栄えた北関東の玄関口



中山道最大の宿場町「本庄宿」

本市は、鎌倉街道や中山道といった歴史の道や利根川の水運など、交通条件に恵まれていたことにより古くから栄え、江戸時代には中山道最大の宿場町として発展しました。幕末期より養蚕が広まり、繭や農産物等の集散地として繁栄し、明治期に高崎線が開通すると急速に近代化が進展して、周辺地域の中心的な役割を担ってきました。

２．現代も、そして、今後も存在感が高まっていく首都圏の交通の要衝



上越・北陸新幹線　本庄早稲田駅



本庄早稲田駅周辺

高崎線、八高線、上越・北陸新幹線、関越自動車道、国道 17 号・254 号・462 号など、東京－埼玉－群馬、そして上信越、北陸方面を結ぶ国土軸上にある交通の要衝であり、ひとやモノが集まる交流拠点としての特性を持っています。

平成 16 年 3 月に上越新幹線本庄早稲田駅が開業したことによって、東京駅からの所要時間は約 50 分に短縮し、早稲田大学を中心とする教育・研究施設等も整備されるなど、国際化にも対応したゆとりと魅力ある地域づくりが進められています。

平成 23 年 3 月には、群馬・栃木・茨城の 3 県をつなぎ、都心から 100km～150km 圏を環状に連結する関東大環状の一部を構成する北関東自動車道が全線開通となり、東北自動車道、関越自動車道、常磐自動車道が接続されたことにより、日本でも有数の交通の要衝として、首都圏・北陸地方・東北地方との交流が進んでいます。

3．豊かな自然・ゆったりした田園環境と交通の利便性に恵まれた産業

北部の利根川沿いの平野部と南部の秩父山地に連なる丘陵地・山間部で構成され、間瀬湖などの湖沼や利根川・小山川などの河川、大久保山など、首都圏の中でも貴重な自然を残している地域となっています。

水とみどりに恵まれた肥沃な大地に支えられた首都圏近郊型農業が盛んで、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、なす、たまねぎ等の野菜や、ポインセチア等の鉢物の産地として知られています。

工業は、戦後の積極的な工業団地の造成により、電気・機械などの工場誘致が進み、近年では、関越自動車道や高崎線等の利便性を活かした製造業を基幹産業としており、都市の魅力と田園風景が調和した田園都市が形成されています。



赤城山とゆったりと広がる田園

4．古い歴史に育まれ、今に息づく伝統文化

本市の歴史は古く、旧石器時代以降の多くの遺跡が発見されています。縄文時代には大規模な定住的集落が営まれ、古墳時代には数多くの古墳とともに優れた埴輪や土器類が生産されました。

平安時代末期には勇猛な武蔵武士として知られる児玉党を輩出し、戦国時代の初期には雉岡城が築城されるとともに五十子陣が設営され、歴史の大きな舞台となりました。その後、本庄城が築城され、中山道が整備されると今日のまちなみの基礎が形作られました。

本市は、これらの歴史に育まれた多くの伝統芸能や祭りがあり、他地域との交流によって花開いた文化の影響で、数多くの文化財に恵まれています。また、盲目の国学者塙保己一が生まれた国指定史跡の旧宅や競進社模範蚕室、旧本庄警察署、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など、歴史的な景観資源が数多く見られます。



塙保己一旧宅



本庄まつり



こだま夏まつり

第３節　社会的状況と土地利用及び都市基盤整備の状況

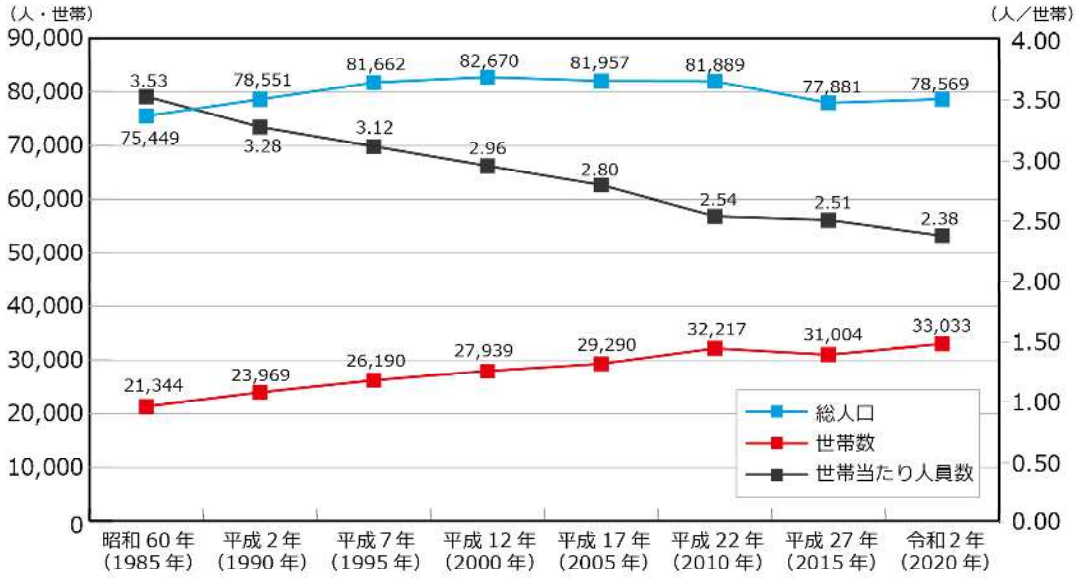
１．社会的状況

（１）人口・世帯

本市の総人口は、平成 12 年（2000 年）をピークに、それ以降は減少していましたが、令和２年（2020 年）には再び増加しています。地域別に見ると、ほとんどの地域で年々減少していますが、早稲田の杜、児玉町児玉南では増加しています。

世帯数は増加傾向にありますが、世帯当たり人員数は平成 12 年（2000 年）以降３人を下回っています。

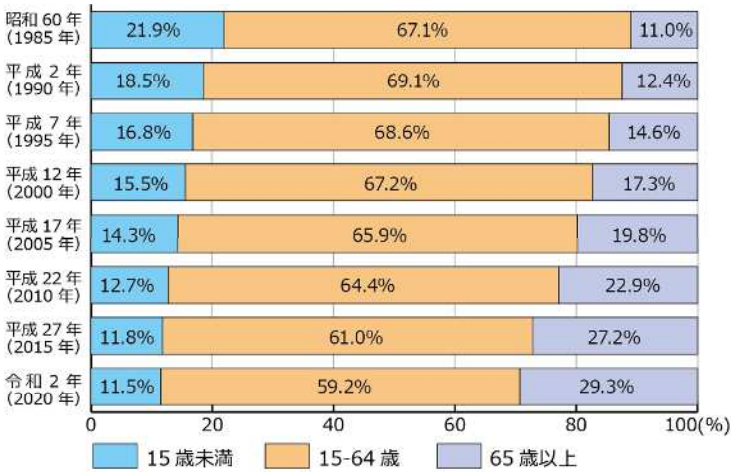
■人口・世帯数の推移



出典：総務庁統計局・総務省統計局「昭和 60 年～令和２年国勢調査」

年齢３区分別人口の構成は、年少人口（15 歳未満）の割合が昭和 60 年（1985 年）から令和２年（2020 年）までででマイナス約 10 ポイントと大きく減少しています。一方、老年人口（65 歳以上）の増加傾向は著しく、昭和 60 年（1985 年）から令和２年（2020 年）までで約 18 ポイント増加しています。

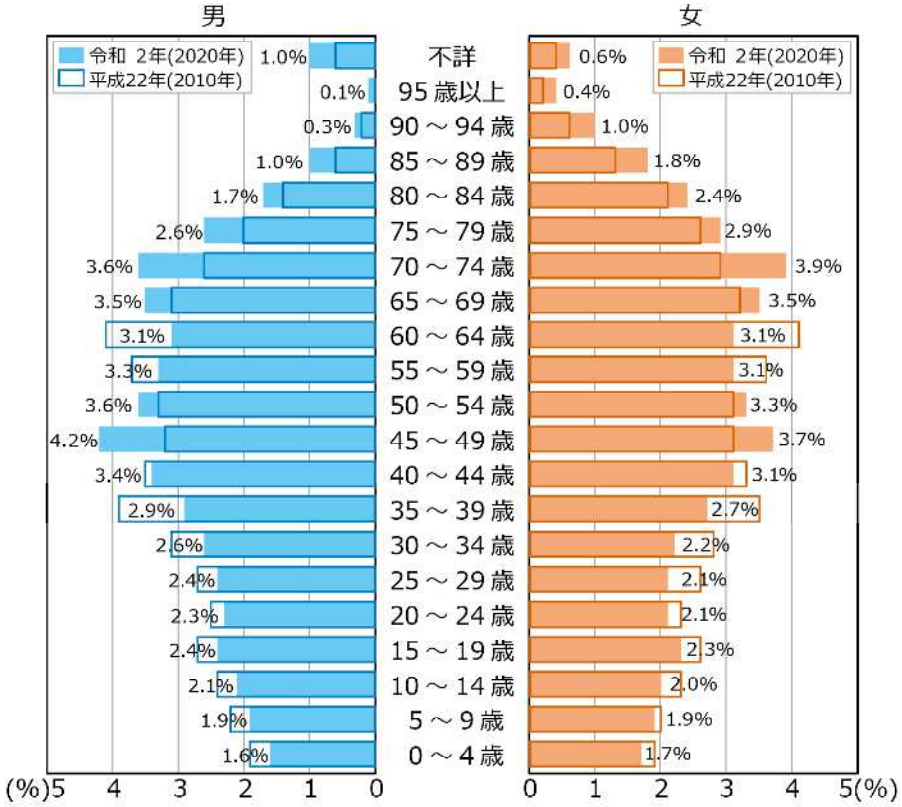
■年齢３区分別人口割合の推移（年齢不詳除く）



出典：総務庁統計局・総務省統計局
「昭和 60 年～令和２年国勢調査」

5 歳階級別の人口比率を見ると、令和 2 年（2020 年）は、45 歳から 49 歳までが最も多く、この年齢層の親世代である 70 歳から 74 歳までが次いで多くなっています。また、45 歳未満は全ての階級において減少しています。

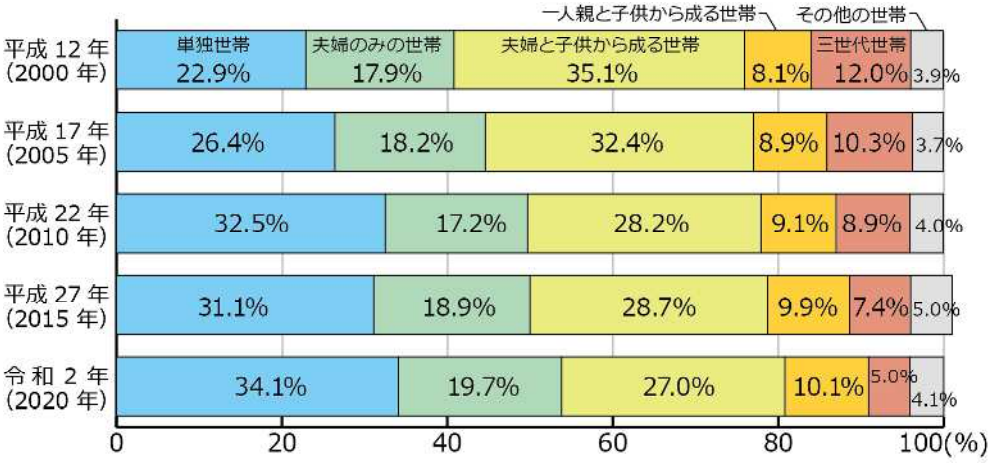
■５歳階級別人口比率



出典：総務省統計局「平成 22 年～令和 2 年国勢調査」

世帯構造別の世帯数の構成割合の推移を見ると、単独世帯と夫婦のみの世帯が増加し、三世代世帯が減少しています。

■世帯構造別の世帯数の構成割合の推移



出典：総務省統計局「平成 12 年～令和 2 年国勢調査」

（２）通勤・通学状況

通勤・通学による 15 歳以上人口の流出入の状況は、平成 22 年（2010 年）には流出超過でしたが、令和２年（2020 年）で 1,107 人の流入超過、昼夜間人口比率 1.01 となっています。これは、流出の減少と群馬県からの流入が増加しているためです。

本市に常住する就業・通学者のうち市内で従業・通学する人は約 53%で、約 28%が本市を除く埼玉県内、約 12%が群馬県で従業・通学しています。流出先としては深谷市が最も多く、県外では、伊勢崎市や高崎市が多くを占めています。

また、本市で従業・通学する者のうち約 49%が市外から来ています。流入元としては、深谷市と上里町がともに約９％を占め、県外では伊勢崎市が多くなっています。

■通勤・通学流動の推移

［昼夜間人口比率］

	平成22年（2010年）	令和２年（2020年）
夜間人口（行政人口）	81,889	78,569
昼間人口	80,983	79,676
通勤・通学流入	19,511	19,786
通勤・通学流出	20,417	18,679
流出入差分	▲ 906	1,107
昼夜間人口比率	**0.99**	**1.01**

※国勢調査より加工

［流出先別人口］

	平成22年（2010年）		令和２年（2020年）	
	人	構成比	人	構成比
本庄市に常住する就業・通学者	43,045	100.0%	39,698	100.0%
市内で従業・通学	22,628	52.6%	21,019	52.9%
他区市町村で従業・通学	**20,417**	**47.4%**	**18,679**	**47.1%**
埼玉県	12,870	29.9%	11,278	28.4%
さいたま市	826	1.9%	517	1.3%
熊谷市	1,633	3.8%	1,208	3.0%
深谷市	3,343	7.8%	2,662	6.7%
美里町	1,380	3.2%	1,386	3.5%
神川町	1,263	2.9%	912	2.3%
上里町	2,486	5.8%	2,466	6.2%
寄居町	510	1.2%	517	1.3%
その他の市町村	1,429	3.3%	1,610	4.1%
他　県	7,547	17.5%	7,401	18.6%
群馬県	4,457	10.4%	4,750	12.0%
前橋市	480	1.1%	448	1.1%
高崎市	1,077	2.5%	1,016	2.6%
伊勢崎市	1,450	3.4%	1,626	4.1%
藤岡市	585	1.4%	676	1.7%
東京都	1,514	3.5%	1,061	2.7%
その他の都道府県	1,576	3.7%	1,590	4.0%

［流入元別人口］

	平成22年（2010年）		令和２年（2020年）	
	人	構成比	人	構成比
本庄市内の従業・通学者	42,139	100.0%	40,805	100.0%
市内に常住	22,628	53.7%	21,019	51.5%
他区市町村に常住	**19,511**	**46.3%**	**19,786**	**48.5%**
埼玉県	14,799	35.1%	14,159	34.7%
さいたま市	298	0.7%	280	0.7%
熊谷市	1,636	3.9%	1,496	3.7%
深谷市	3,364	8.0%	3,563	8.7%
美里町	1,256	3.0%	1,163	2.9%
神川町	1,520	3.6%	1,305	3.2%
上里町	3,640	8.6%	3,534	8.7%
寄居町	714	1.7%	608	1.5%
その他の市町村	2,371	5.6%	2,210	5.4%
他　県	4,712	11.2%	6,804	16.7%
群馬県	4,129	9.8%	4,901	12.0%
前橋市	281	0.7%	409	1.0%
高崎市	899	2.1%	1,028	2.5%
伊勢崎市	1,215	2.9%	1,624	4.0%
藤岡市	1,017	2.4%	999	2.4%
東京都	324	0.8%	347	0.9%
その他の都道府県	259	0.6%	1,556	3.8%

出典：総務省統計局「平成 22 年、令和２年国勢調査」
※不詳は含まない

（3）産業

① 農業

本市の農業は、野菜と鶏を中心に営まれています。野菜では、「レタス」「たまねぎ」の作付け面積が県内第１位、「はくさい」「キャベツ」「ブロッコリー」「きゅうり」が第２位、「ながいもなど」「ねぎ」「なす」「トマト」が第３位となっています（2020 年農林業センサス販売目的の野菜類の作物別作付経営体数と作付面積）。また、鶏は、県内シェア約 41%の産出額となっています。

農家数は、平成 12 年（2000 年）から平成 27 年（2015 年）までで約 35%減少しています。これは兼業農家が大幅に減少したことによるものです。なお、専業農家は、ほぼ横ばいとなっています。

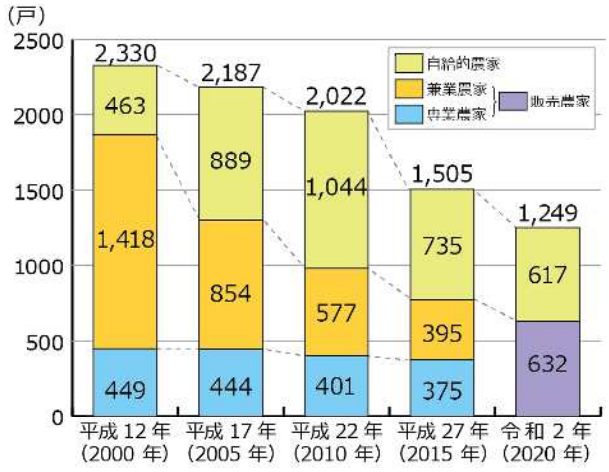
経営耕地面積は、畑を中心に、同様の 15 年間で約 28%減少しています。

■品目別の農業産出額［令和元年（2019 年）］

	本庄市			埼玉県	
	金額（千万円）	構成比	県内シェア	金額（億円）	構成比
農業産出額	1,083	100.0%	6.5%	1,678	100.0%
耕種	625	57.7%	4.4%	1,428	85.1%
米	57	5.3%	1.6%	354	21.1%
麦類	10	0.9%	7.7%	13	0.8%
雑穀	0	0.0%	0.0%	1	0.1%
豆類	0	0.0%	0.0%	2	0.1%
いも類	1	0.1%	0.4%	23	1.4%
野菜	547	50.5%	6.9%	796	47.4%
果実	2	0.2%	0.4%	55	3.3%
花き	X	－	－	152	9.1%
工芸農作物	0	0.0%	0.0%	18	1.1%
その他農作物	X	－	－	16	1.0%
畜産	458	42.3%	18.4%	249	14.8%
肉用牛	20	1.8%	5.6%	36	2.1%
乳用牛	92	8.5%	13.1%	70	4.2%
豚	15	1.4%	2.7%	56	3.3%
鶏	330	30.5%	41.3%	80	4.8%
その他畜産物	1	0.1%	1.7%	6	0.4%
加工農産品	0	0.0%	0.0%	1	0.1%

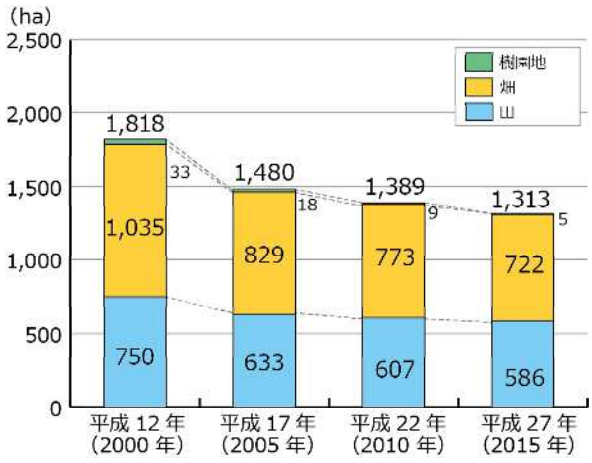
出典：農林水産省大臣官房統計部「令和元年市町村別農業産出額（推計）」
「令和元年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」
※X：秘密保護上、数字が秘匿されているもの

■種類別農家数の推移



出典：農林水産省大臣官房統計部「平成 12 年～令和２年農林業センサス」

■経営耕地面積の推移



出典：農林水産省大臣官房統計部「平成 12 年～平成 27 年農林業センサス」

② 工業

本市における製造業の事業所数及び従業者数は、平成 12 年（2000 年）に比べ減少していますが、製造品出荷額等は増加しており、従業者 1 人当たりの製造品出荷額等は、県平均の 1.3 倍となっています。

なお、産業中分類別では輸送用機械器具、食料品、印刷・同関連業の製造が中心となっています。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

	年次	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	従業者一人当たり製造品出荷額等（万円）
本庄市	平成12年（2000年）	242	8,417	28,445,672	3,380
	平成17年（2005年）	190	7,034	27,443,111	3,901
	平成22年（2010年）	161	6,483	33,565,663	5,177
	平成27年（2015年）	161	7,124	36,732,880	5,156
	令和２年（2020年）	138	7,129	32,686,086	4,585
埼玉県	令和２年（2020年）	10,490	389,487	1,375,816,500	3,532



出典：経済産業省大臣官房調査統計グループ
「平成 12 年～令和２年工業統計調査」

■産業中分類別の事業所数・従業者数・製造品出荷額等（本庄市）

	平成22年(2010年)				令和２年(2020年)			
	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等 金額（万円）	製造品出荷額等 構成比	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等 金額（万円）	製造品出荷額等 構成比
製造業計	161	6,483	33,565,663	100.0%	138	7,129	32,686,086	100.0%
食料品	20	1,016	3,121,956	9.3%	17	1,434	5,084,632	15.6%
飲料・たばこ・飼料	2	10	X	X	1	5	X	X
繊維工業	9	207	2,615,675	7.8%	5	106	92,850	0.3%
木材・木製品（家具を除く）	2	92	X	X	4	134	862,371	2.6%
家具・装備品	3	35	32,219	0.1%	2	28	X	X
パルプ・紙・紙加工品	5	226	903,574	2.7%	4	231	1,110,028	3.4%
印刷・同関連業	10	410	3,235,156	9.6%	9	359	3,412,373	10.4%
化学工業	9	247	1,553,635	4.6%	8	609	2,509,696	7.7%
石油製品・石炭製品	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
プラスチック製品	13	382	1,253,055	3.7%	12	479	1,211,084	3.7%
ゴム製品	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
なめし革・同製品・毛皮	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
窯業・土石製品	4	73	181,059	0.5%	7	127	491,276	1.5%
鉄鋼業	2	27	X	X	0	0	0	0.0%
非鉄金属	4	168	856,670	2.6%	5	219	1,635,997	5.0%
金属製品	24	793	2,101,145	6.3%	21	1,033	2,896,303	8.9%
汎用機械器具	4	158	213,963	0.6%	2	85	X	X
生産用機械器具	9	141	469,266	1.4%	8	178	344,052	1.1%
業務用機械器具	2	35	X	X	3	41	114,954	0.4%
電子部品・ﾃﾞﾊﾞｲｽ・電子回路	5	267	372,533	1.1%	6	291	175,321	0.5%
電気機械器具	8	152	97,648	0.3%	5	104	227,177	0.7%
情報通信機械器具	4	722	3,654,372	10.9%	2	581	X	X
輸送用機械器具	18	1,177	11,976,224	35.7%	13	1,054	6,810,096	20.8%
その他	4	145	142,856	0.4%	4	31	36,998	0.1%

出典：経済産業省大臣官房調査統計グループ「平成 22 年、令和２年工業統計調査」
※Ｘ：秘密保護上、数字が秘匿されているもの

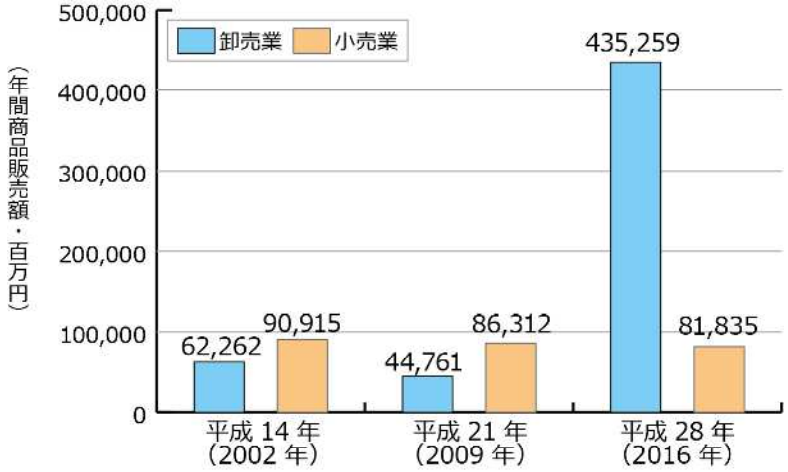
③ 商業

本市における商業の商店数、従業員数は減少していますが、年間商品販売額は大きく増加しています。特に卸売業は、本庄早稲田駅周辺に大手企業が立地したことにより、平成 14 年（2002 年）から平成 28 年（2016 年）までの 14 年間で約 7 倍になっています。

なお、小売業の年間販売額は減少していますが、人口 1 人当たりの小売販売額で見ると、県平均の 1.1 倍となっていることから、購買者が他市町から流入していると考えられます。

■商店数・従業員数・年間商品販売額の推移

		商店数			従業員数			年間商品販売額（百万円）		
		総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業
本庄市	平成14年（2002年）	1,186	203	983	7,077	1,523	5,554	153,177	62,262	90,915
	平成21年（2009年）	985	140	785	6,244	1,026	5,218	131,073	44,761	86,312
	平成28年（2016年）	685	123	562	6,067	1,717	4,350	517,094	435,259	81,835
埼玉県	平成28年（2016年）	45,545	10,649	34,896	434,021	104,840	329,181	16,909,010	10,037,397	6,871,613



出典：経済産業省大臣官房調査統計グループ「平成 14 年、平成 21 年商業統計調査」、総務省統計局「平成 28 年経済センサス - 活動調査」

■小売販売額の水準［平成 28 年（2016 年)］

	小売業 年間販売額 （百万円）	人　口 （人）	人口一人当たり販売額 （万円/人）	県平均に対する水準
熊谷市	220,301	200,700	109.77	1.17
本庄市	81,835	78,993	103.60	1.10
深谷市	155,750	145,053	107.37	1.14
美里町	8,083	11,477	70.43	0.75
神川町	7,177	14,027	51.17	0.55
上里町	31,757	31,387	101.18	1.08
寄居町	24,157	34,855	69.31	0.74
埼玉県	6,871,613	7,323,413	93.83	1.00

※小売販売額（経済センサス活動調査)、平成 28 年住民基本台帳人口（1 月 1 日現在）より作成

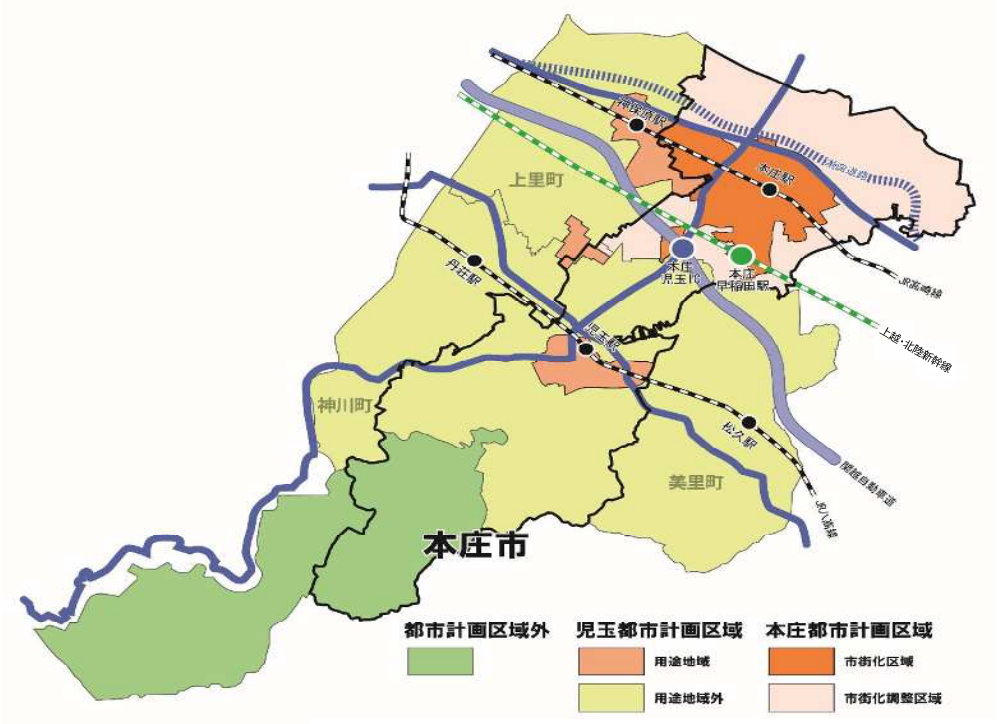
2．土地利用及び都市基盤整備の状況

（1）法規制の状況

旧本庄市の全域（本庄都市計画区域）及び旧児玉町の一部（児玉都市計画区域）、合計 7,378.0ha を都市計画区域に指定しています。なお、児玉都市計画区域は、美里町、神川町、上里町と一体で定めています。

また、本庄都市計画区域の約 32%、1,156.7ha に市街化区域を、児玉都市計画区域（旧児玉町分）の約 10%、358.6ha に用途地域を指定しています。

■児玉郡市地域の都市計画区域



（注）児玉工業団地の区域には工業専用地域が指定されています。

	本庄市	美里町	神川町	上里町
本庄都市計画区域	◎ 市街化区域 市街化調整区域	―	―	―
児玉都市計画区域	◎ 用途地域 用途地域外	○ 用途地域外	○ 用途地域外	○ 用途地域 用途地域外
都市計画区域外	◎	―	○	―

■都市計画区域・用途地域の指定状況（令和４年４月現在）

地域	面積 (ha)	面積 (%)
行政区域	8,969.0	100.0
本庄都市計画区域	3,672.0	40.9
市街化区域	1,156.7	31.5
市街化調整区域	2,515.3	68.5
児玉都市計画区域	3,706.0	41.3
用途地域	358.6	9.7
用途地域外	3,347.4	90.3
都市計画区域外	1,591.0	17.7

本庄都市計画用途地域

用途地域	面積 (ha)	面積 (%)
第一種低層住居専用地域	215.0	18.5
第二種低層住居専用地域	5.8	0.5
第一種中高層住居専用地域	50.5	4.3
第二種中高層住居専用地域	73.3	6.3
第一種住居地域	325.5	28.0
第二種住居地域	137.8	11.9
準住居地域	31.7	2.7
田園住居地域	0.0	0.0
近隣商業地域	41.1	3.5
商業地域	36.0	3.1
準工業地域	130.7	11.3
工業地域	41.0	3.5
工業専用地域	63.6	5.5
工業専用地域（市街化調整区域）	9.7	0.8
合計	1,161.7	100.0

児玉都市計画用途地域

用途地域	面積 (ha)	面積 (%)
第一種低層住居専用地域	27.2	7.6
第二種低層住居専用地域	0.0	0.0
第一種中高層住居専用地域	77.5	21.6
第二種中高層住居専用地域	0.0	0.0
第一種住居地域	101.9	28.4
第二種住居地域	0.0	0.0
準住居地域	0.0	0.0
田園住居地域	0.0	0.0
近隣商業地域	10.2	2.8
商業地域	7.1	2.0
準工業地域	100.1	27.9
工業地域	0.0	0.0
工業専用地域	34.6	9.6
合計	358.6	100.0

（２）土地利用の状況

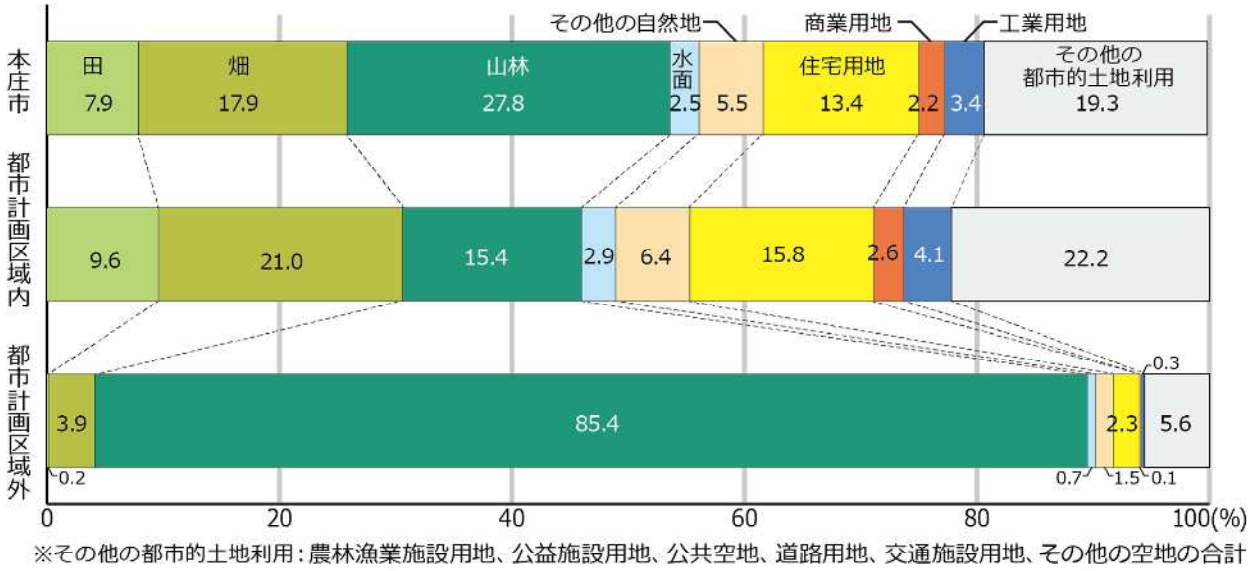
本市の土地利用の状況は、自然的土地利用が約 62%、都市的土地利用が約38%を占めています。

面積の最も大きい土地利用は山林で約 28%、次いで農地が約 26%を占めています。都市的土地利用では住宅用地が約 13%、道路用地が約８％を占め、商業用地は約２％、工業用地は約３％となっています。

都市計画区域内は、都市的土地利用の割合が約 45%と市全体に比べ約６ポイント高くなっています。また、都市計画区域外は、自然的土地利用の割合が約92%と市全体に比べ約 30 ポイント高く、山林が多くを占めています。

■土地利用別の面積と構成比

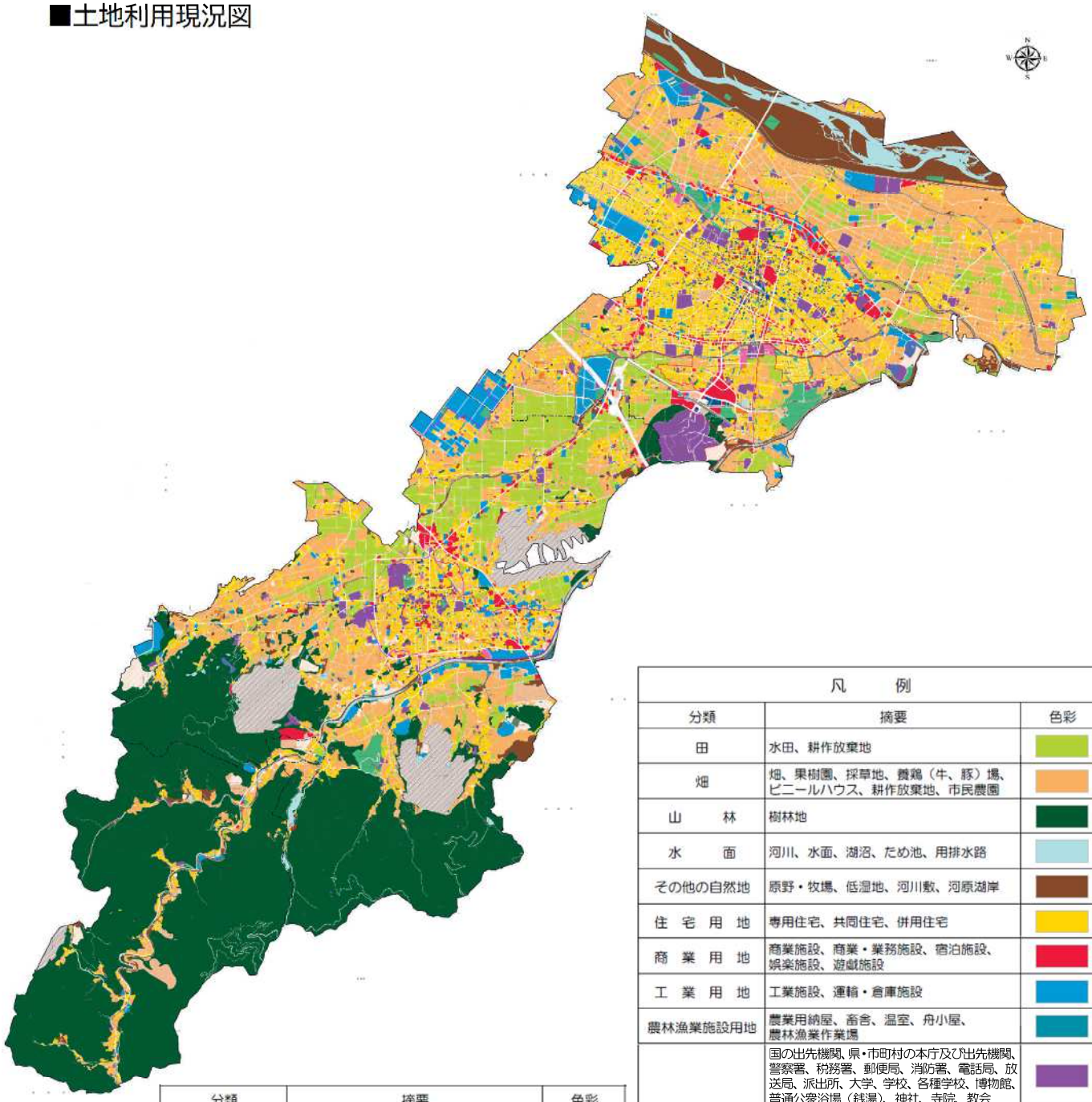
	本庄市		都市計画区域内		都市計画区域外	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
自然的土地利用計	5,535.62	61.7%	4,076.41	55.3%	1,459.21	91.7%
農　地	2,318.47	25.8%	2,253.49	30.5%	64.98	4.1%
田	709.36	7.9%	705.97	9.6%	3.39	0.2%
畑	1,609.11	17.9%	1,547.52	21.0%	61.59	3.9%
山　林	2,496.67	27.8%	1,138.31	15.4%	1,358.36	85.4%
水　面	223.75	2.5%	211.89	2.9%	11.86	0.7%
その他の自然地	496.73	5.5%	472.72	6.4%	24.01	1.5%
都市的土地利用計	3,433.38	38.3%	3,301.59	44.7%	131.79	8.3%
宅　地	1,706.30	19.0%	1,663.14	22.5%	43.16	2.7%
住宅用地	1,205.85	13.4%	1,168.68	15.8%	37.17	2.3%
商業用地	194.64	2.2%	192.94	2.6%	1.70	0.1%
工業用地	305.81	3.4%	301.52	4.1%	4.29	0.3%
農林漁業施設用地	17.67	0.2%	16.80	0.2%	0.87	0.1%
公益施設用地	307.22	3.4%	303.39	4.1%	3.83	0.2%
公共空地	107.08	1.2%	106.15	1.4%	0.93	0.1%
道路用地	684.14	7.6%	653.92	8.9%	30.22	1.9%
交通施設用地	20.15	0.2%	20.15	0.3%	0.00	0.0%
その他の空地	590.82	6.6%	538.04	7.3%	52.78	3.3%
合　　計	8,969.00	100.0%	7,378.00	100.0%	1,591.00	100.0%



※その他の都市的土地利用：農林漁業施設用地、公益施設用地、公共空地、道路用地、交通施設用地、その他の空地の合計

出典：本庄市「令和２年本庄市都市計画基礎調査」

■土地利用現況図



凡例		
分類	摘要	色彩
田	水田、耕作放棄地	
畑	畑、果樹園、採草地、養鶏（牛、豚）場、ビニールハウス、耕作放棄地、市民農園	
山林	樹林地	
水面	河川、水面、湖沼、ため池、用排水路	
その他の自然地	原野・牧場、低湿地、河川敷、河原湖岸	
住宅用地	専用住宅、共同住宅、併用住宅	
商業用地	商業施設、商業・業務施設、宿泊施設、娯楽施設、遊戯施設	
工業用地	工業施設、運輸・倉庫施設	
農林漁業施設用地	農業用納屋、畜舎、温室、舟小屋、農林漁業作業場	
公益施設用地	国の出先機関、県・市町村の本庁及び出先機関、警察署、税務署、郵便局、消防署、電話局、放送局、派出所、大学、学校、各種学校、博物館、普通公衆浴場（銭湯）、神社、寺院、教会	
	幼稚園、保育所	
	病院、診療所	
	老人ホーム	
	処理場、浄水場、ポンプ場、発電所、変電所、ガス・熱供給施設、電波塔	
	火葬場	
道路用地	道路、駅前広場、道の駅、P・A、S・A	
交通施設用地	鉄道用地（駅舎を含む）、空港	
公共空地	公園・緑地、広場、運動場	
	墓園	

分類	摘要	色彩
その他公的施設用地	防衛施設用地	
その他の空地	ゴルフ場（民間も含む）	
	太陽光発電のシステムを直接整備している土地	
	駐車場	
	改変工事中の土地、更地、残土・資材置場	
行政界		
都市計画区域界		
市街化区域界		
用途地域界		

出典：本庄市「令和２年本庄市都市計画基礎調査」

（３）市街地整備の状況

本市の市街地整備の状況は、市街地開発事業の土地区画整理事業として 7 か所 336.3ha が実施されているほか、 1 か所 36.4ha で事業が計画されています。また、市街化区域及び非線引き用途地域 1,515.3ha のうち約 20％で大規模な整備が行われています。

市街地開発事業以外にも開発許可等による開発行為が実施されており、 1 ha 以上のものは市街化区域内において 20 か所 57.3ha、市街化調整区域内において 15 か所 102.0ha、非線引き用途地域内において 1 か所 2.2ha、非線引き用途地域外において 13 か所 48.7ha となっています。

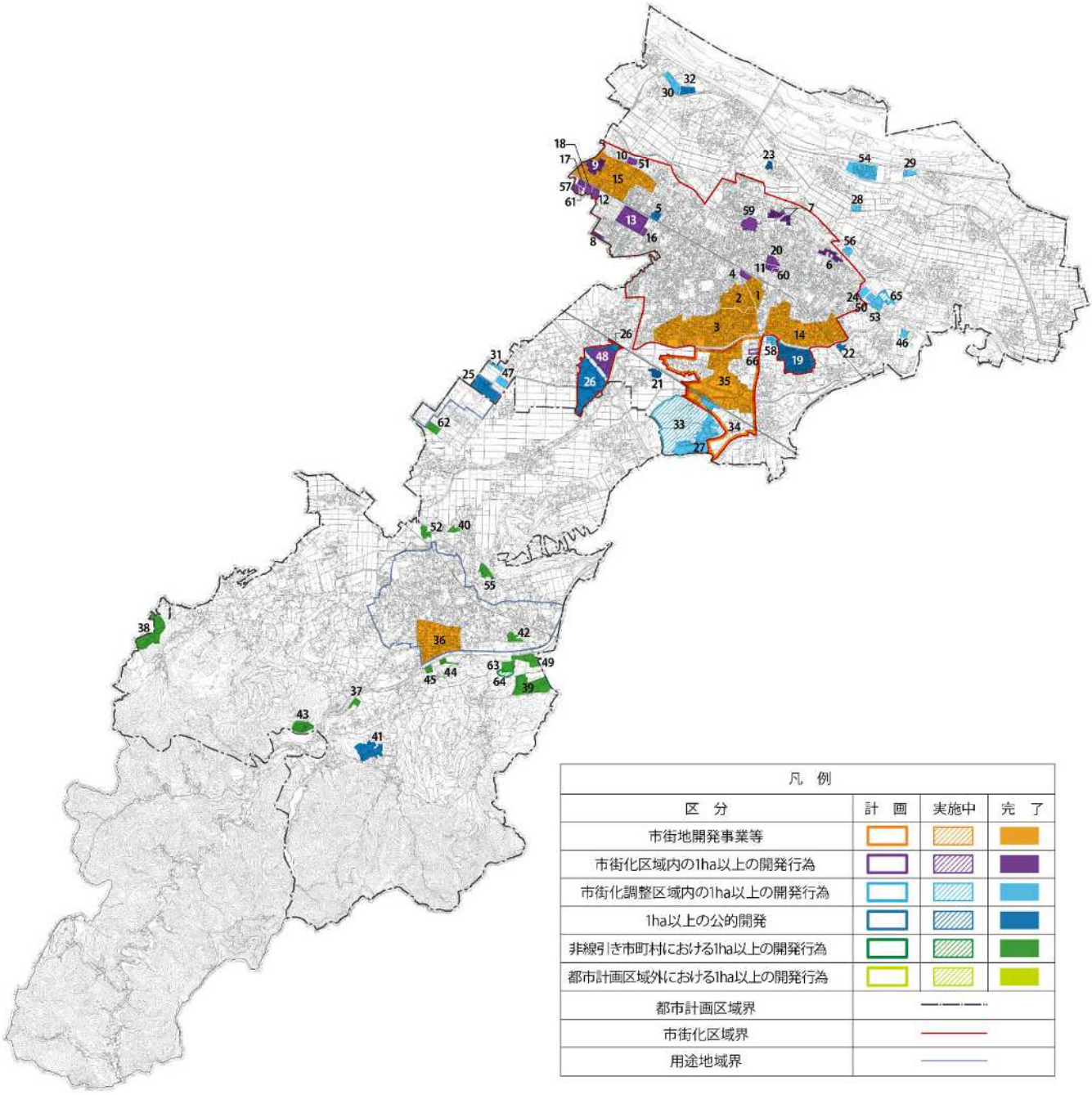
また、上記の他に公的開発として、公営住宅 5 か所、工業・産業団地 3 か所、総合運動公園 1 か所、合計 88.7ha を整備しています。

■市街地開発事業一覧

対照番号	事業名等	計画決定年度	施行年度		区域面積（ha）				実施中及び完了の別	計画人口（人）	現住人口（人）
			開始年度	完了年度	計	市街化区域（又は用途有）	市街化調整区域（又は用途無）	左記の内後発事業との重複			
合計					730.2	538.7	191.5	105.1			
市街地開発事業等					400.9	400.9	0.0	64.6		29,140	13,066
1	駅南土地区画整理事業	S34	S35	S40	7.9	7.9			完了	1,500	142
2	見福土地区画整理事業	S43	S43	S59	17.4	17.4			完了	1,500	1,004
3	女堀土地区画整理事業	S47	S51	S61	73.2	73.2			完了	5,850	3,643
14	朝日町土地区画整理事業	S62	S62	H24	52.0	52.0			完了	4,200	2,532
15	小島西土地区画整理事業	S63	S63	H26	47.9	47.9			完了	3,800	1,941
34	本庄新都心土地区画整理事業	H15	－	－	101.0	101.0		64.6		6,400	1,947
35	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業	H15	H18	H25	64.6	64.6			完了	2,200	847
36	児玉南土地区画整理事業	S49	S50	H27	36.9	36.9			完了	3,690	1,010
市街化区域内の1ha以上の開発行為					62.9	62.8	0.1	5.5		1,819	1,138
4	商業施設	S46	S46	S42.62	1.5	1.5			完了	0	
6	住宅	S47	S47	S48	3.1	3.1			完了	469	288
7	住宅	S49	S49	S51	4.5	4.5			完了	650	333
8	学校	S50	S50	S51	1.1	1.1			完了	0	
9	住宅	S52	S52	S54	4.9	4.9			完了	700	517
10	商業施設	S54	S54	S54	1.2	1.2		0.9	完了	0	
11	商業施設	S54	S54	S55	1.3	1.3		1.2	完了	0	
12	工場	S59	S59	S59	2.1	2.1			完了	0	
13	工場	S36	S36	S36	12.7	12.7			完了	0	
16	遊戯施設	S60	S60	S60	1.0	1.0			完了	0	
17	工場	H2	H2	H4	1.6	1.6			完了	0	
18	工場	H2	H2	H4	1.3	1.3			完了	0	
20	商業施設	H10	H10	H11	2.5	2.5		2.2	完了	0	
48	工場	H19	H19	H19	10.2	10.2			完了		
51	商業施設	H21	H21	H21	1.3	1.3			完了		
57	工場	H26	H26	H27	1.3	1.2	0.1	1.2	完了		
59	商業施設	H28	H28	H29	4.7	4.7			完了		
60	商業施設	H30	H30	R1	4.1	4.1			完了		
61	工場	H30	H30	R1	1.4	1.4			完了		
66	商業施設	R2	R2	R3	1.1	1.1			実施中		
市街化調整区域内の1ha以上の開発行為					126.8	0.0	126.8	24.8		0	0
24	学校	S50	S50	S51	1.5		1.5		完了	0	
27	学校	S60	S60	S63	24.8		24.8	24.8	完了	0	
28	倉庫	H02	H2	H3	1.4		1.4		完了	0	
29	商業施設	H04	H4	H4	2.0		2.0		完了	0	
30	工場	H04	H4	H5	5.4		5.4		完了	0	
31	工場	H07	H7	H8	2.4		2.4		完了	0	
33	学校	H14	H14	H39	65.3		65.3		実施中	0	
46	工場	H18	H19	H19	1.4		1.4		完了		
47	工場	H19	H19	H20	2.0		2.0		完了		
50	商業施設	H21	H21	H21	1.2		1.2		完了		
53	商業施設	H23	H23	H24	3.1		3.1		完了		
54	工場	H24	H24	H25	10.2		10.2		完了		
56	病院	H25	H25	H26	1.8		1.8		完了		
58	病院	H27	H27	H28	2.0		2.0		完了		
65	商業施設	R2	R2	R3	2.3		2.3		実施中		
1ha以上の公的開発					88.7	72.8	15.9	10.2		4,285	2,053
5	県営小島団地	S47	S47	S48	1.9	1.9			完了	850	317
19	本庄住宅団地	S58	S58	S61	21.4	21.4			完了	2,500	1,431
21	四方田市営住宅	S47	S47	S47	2.7		2.7		完了	465	171
22	西五十子市営住宅	S40	S40	S43	1.1		1.1		完了	210	19
23	田中市営住宅	S40	S40	S43	1.0		1.0		完了	260	115
25	児玉工業団地	S47	S47	S59	9.5	9.5			完了	0	
26	本庄いまい台産業団地	H2	H2	H9	40.0	40.0		10.2	完了	0	
32	本庄利根工業団地	H5	H5	H6	2.9		2.9		完了	0	
41	総合運動公園	H14	H14	H16	8.2		8.2		完了		
非線引き区域における1ha以上の開発行為					50.9	2.2	48.7			0	0
37	工場	H8	H8	H9	1.7		1.7		完了		
38	工場	H8	H8	H11	1.4		1.4		完了		
39	工場	H11	H11	H14	13.9		13.9		完了		
40	遊戯施設	H13	H13	H14	2.3		2.3		完了		
42	遊戯施設	H16	H16	H17	2.2	2.2			完了		
43	遊戯施設	H16	H16	H17	8.2		8.2		完了		
44	工場	H17	H17	H18	1.4		1.4		完了		
45	工場	H17	H17	H18	1.5		1.5		完了		
49	工場	H20	H20	H21	5.4		5.4		完了		
52	商業施設	H22	H22	H22	2.4		2.4		完了		
55	遊戯施設	H25	H25	H26	3.0		3.0		完了		
62	工場	H30	H30	R1	2.6		2.6		完了		
63	工場	H30	R1	R1	3.2		3.2		完了		
64	工場	R2	R2	R4	1.7		1.7		実施中		

出典：本庄市「令和２年本庄市都市計画基礎調査」

■市街地開発事業等図



出典：本庄市「令和２年本庄市都市計画基礎調査」

（4）都市基盤施設

① 都市計画道路

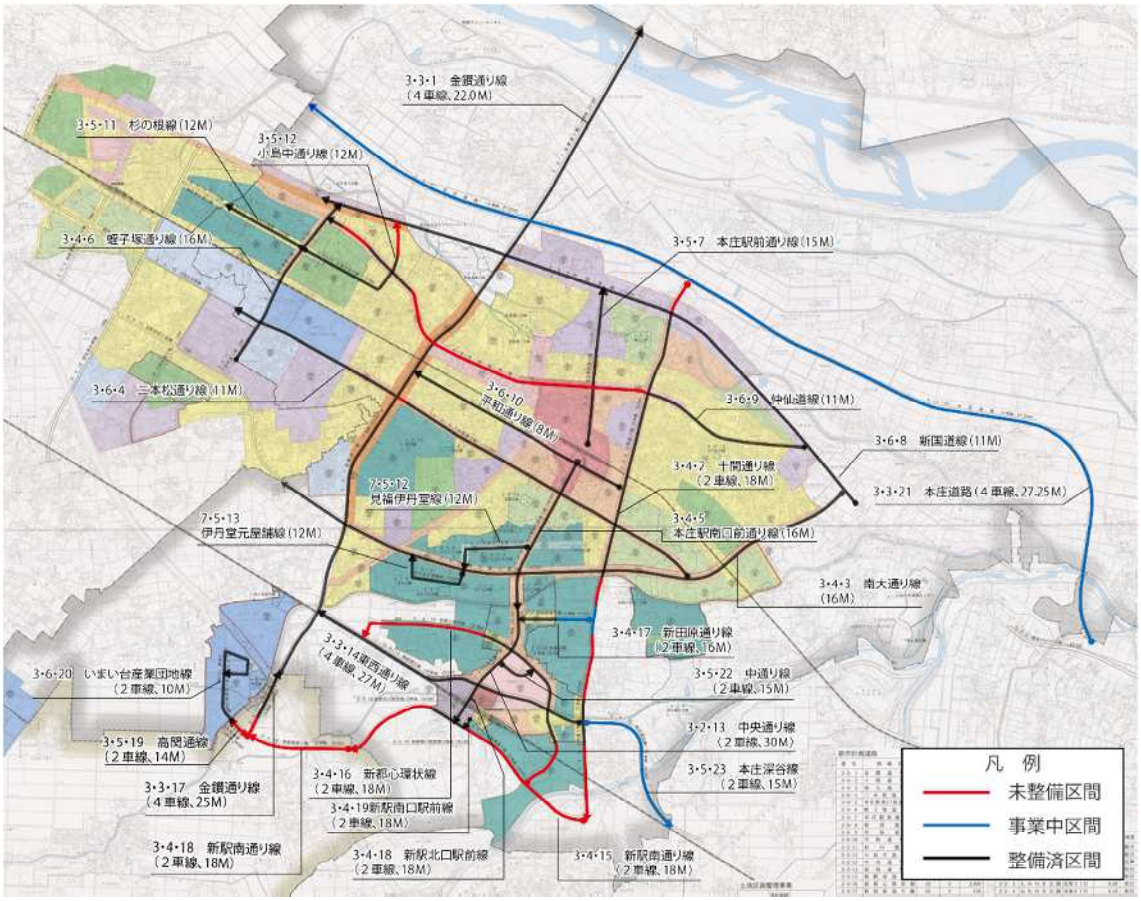
本市の都市計画道路は、36 路線、総延長 67,800ｍを都市計画決定しており、整備済延長 44,069ｍ、整備率 65.0％となっています。

■都市計画道路の整備状況（令和４年４月現在）

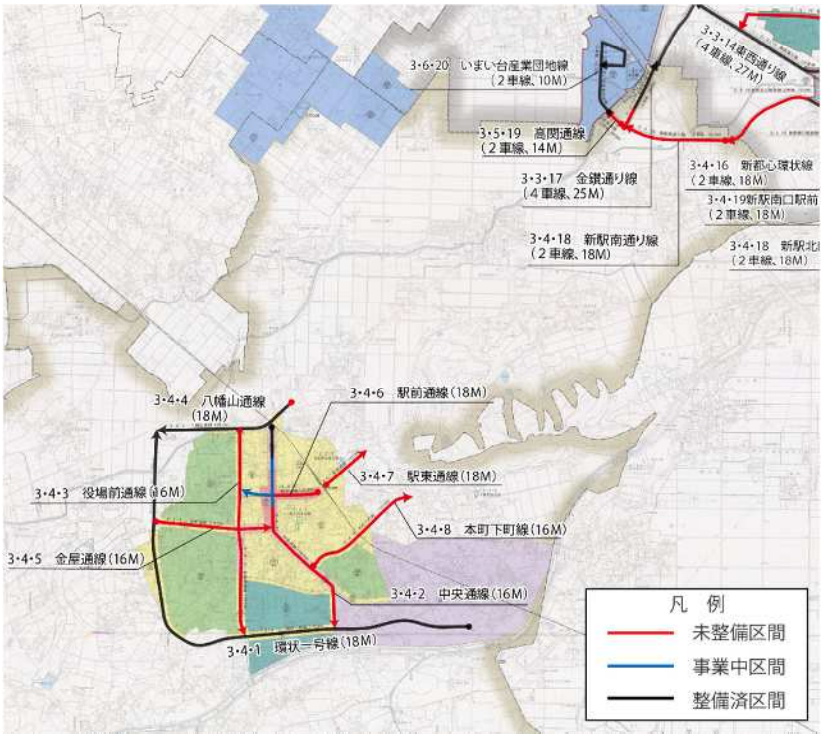
番　号	名　称	計画幅員	延長（ｍ）			整備率
		（ｍ）	計画	整備済	未整備	（％）
3・3・ 1	金鑽通り線	22	5,920	5,920	0	100.0
3・4・ 2	十間通り線	18	4,190	2,463	1,727	58.8
3・4・ 3	南大通り線	16	4,550	4,550	0	100.0
3・6・ 4	二本松通り線	11	3,880	3,819	61	98.4
3・4・ 5	本庄駅南口前通り線	16	1,190	1,190	0	100.0
3・4・ 6	蛭子塚通り線	16	1,410	1,410	0	100.0
3・5・ 7	本庄駅前通り線	15	1,150	1,150	0	100.0
3・6・ 8	新国道線	11	4,940	4,940	0	100.0
3・6・ 9	仲仙道線	11	4,230	1,790	2,440	42.3
3・6・10	平和通り線	8	1,770	1,770	0	100.0
3・5・11	杉の根線	12	650	650	0	100.0
7・5・12	見福伊丹堂線	12	620	620	0	100.0
7・5・13	伊丹堂元屋舗線	12	620	620	0	100.0
3・5・12	小島中通り線	12	1,180	930	250	78.8
3・3・14	東西通り線	27	2,150	2,150	0	100.0
3・2・13	中央通り線	30	980	980	0	100.0
3・4・15	新駅南通り線	18	2,140	295	1,845	13.8
3・4・16	新都心環状線	18	2,400	1,001	1,399	41.7
3・4・17	新田原通り線	16	510	271	239	53.1
3・4・18	新駅北口駅前線	18	30	30	0	100.0
3・4・19	新駅南口駅前線	18	80	80	0	100.0
3・6・20	いまい台産業団地線	10	1,400	1,400	0	100.0
3・5・22	中通り線	15	280	280	0	100.0
3・3・21	本庄道路	27.25	7,830	0	7,830	0.0
3・5・23	本庄深谷線	15	1,200	243	957	20.3
本庄都市計画区域合計			55,300	38,552	16,748	69.7
3・4・ 1	環状一号線	18	3,800	3,800	0	100.0
3・4・ 2	中央通線	16	1,750	247	1,503	14.1
3・4・ 3	役場前通線	16	1,550	0	1,550	0.0
3・4・ 4	八幡山通線	18	1,130	1,100	30	97.3
3・4・ 5	金屋通線	16	900	0	900	0.0
3・4・ 6	駅前通線	18.14	610	0	610	0.0
3・4・ 7	駅東通線	18	400	0	400	0.0
3・4・ 8	本町下町線	16	950	0	950	0.0
3・3・17	金鑽通り線	25	520	370	150	71.2
3・4・18	新駅南通り線	18	770	0	770	0.0
3・5・19	高関通線	14	120	0	120	0.0
児玉都市計画区域合計			12,500	5,517	6,983	44.1
本庄市合計			67,800	44,069	23,731	65.0

■都市計画道路の位置と整備状況（令和４年４月現在）

本庄都市計画



児玉都市計画



② 公園・緑地

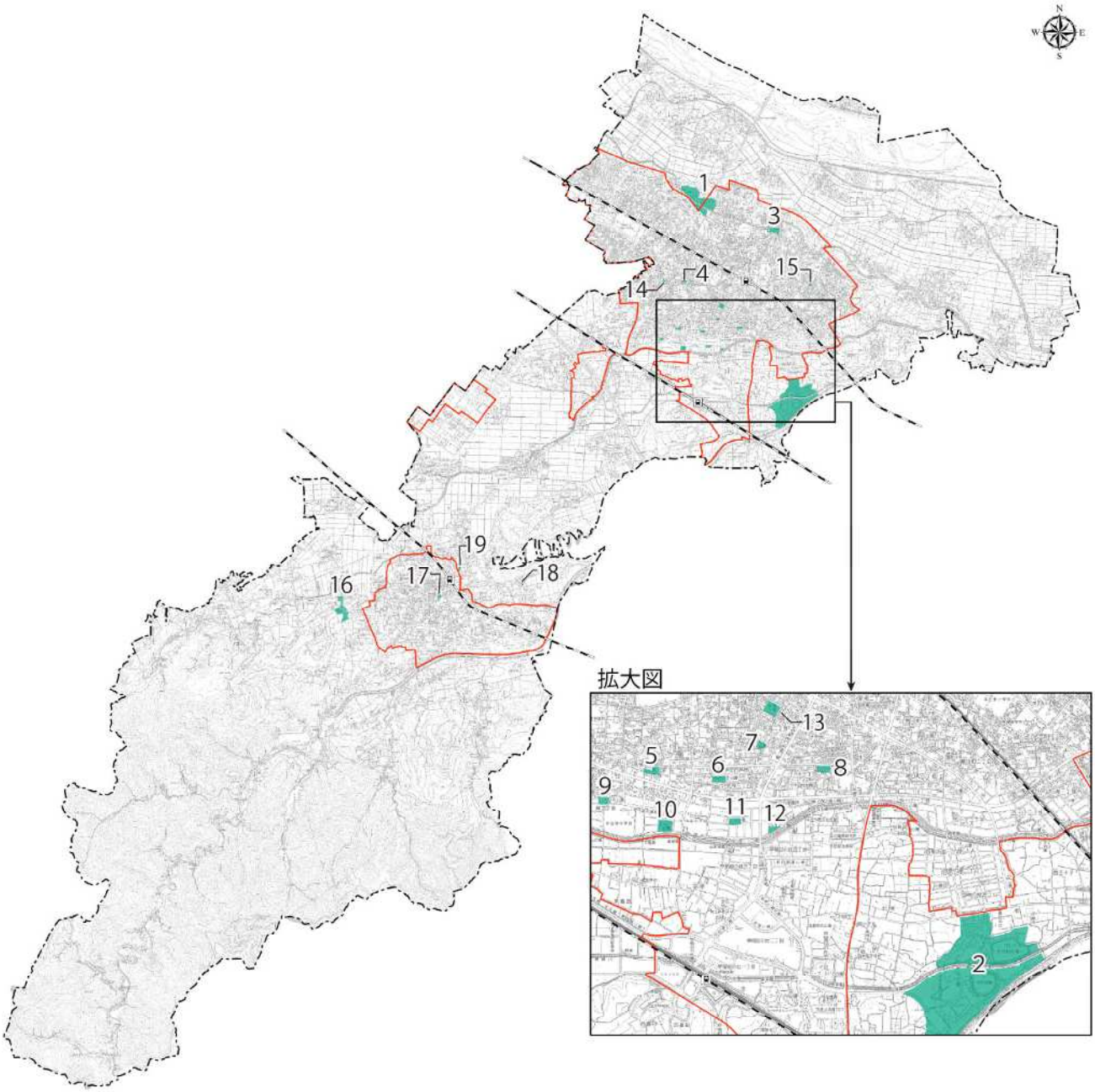
本市の都市公園・緑地は、77.0ha を計画し、そのうち 19 か所約 45.6ha を都市計画決定しています。供用済面積は約 34.5ha であり、整備率は約 75.7%となっています。

また、人口１人当たりの都市公園面積は 9.96 ㎡となっています。

■都市計画公園の整備状況（令和４年４月現在）

対照番号	番号	名称	種別	計画面積(ha)	供用面積(ha)
1	5・5・ 1	若泉運動公園	総合	10.00	8.49
2	5・5・ 2	本庄総合公園	総合	27.10	18.89
3	3・3・ 1	城下公園	近隣	1.20	1.31
4	2・2・ 1	柏公園	街区	0.21	0.21
5	2・2・ 2	いちょう公園	街区	0.31	0.31
6	2・2・ 3	もみのき公園	街区	0.28	0.28
7	2・2・ 4	ねむのき公園	街区	0.19	0.19
8	2・2・ 5	けやき公園	街区	0.31	0.31
9	2・2・ 6	くるみ公園	街区	0.22	0.22
10	2・2・ 7	どんぐり公園	街区	0.51	0.51
11	2・2・ 8	さくら公園	街区	0.23	0.23
12	2・2・ 9	かえで公園	街区	0.15	0.15
13	2・2・10	見福公園	街区	0.52	0.52
14	2・2・11	栄公園	街区	0.17	0.17
15	2・2・12	日の出公園	街区	0.19	0.19
本庄都市計画区域				41.59	31.98
16	4・3・ 1	児玉総合公園	地区	3.50	2.03
17	2・2・ 1	児玉児童公園	街区	0.27	0.27
18	2・2・ 2	下町児童公園	街区	0.11	0.11
19	2・2・ 3	吉田林児童公園	街区	0.15	0.15
児玉都市計画区域				4.03	2.56
本庄市合計				45.62	34.54

■都市計画公園位置図（令和４年４月現在）



③ 下水道----------

旧本庄市における本庄市公共下水道事業は、昭和 50 年度（1975 年度）に単独公共下水道事業として事業着手後、市中心部の整備を核とし、整備区域を順次拡大しながら整備を進めてきました。その後、平成 16 年度（2004 年度）の利根川右岸流域下水道事業（本庄市、児玉町、美里町、神川町、上里町）の創設に伴い、本庄公共下水道事業における終末処理場及び既設幹線の一部を流域下水道施設に移管し、「利根川右岸流域関連本庄公共下水道事業」として事業を実施してきました。

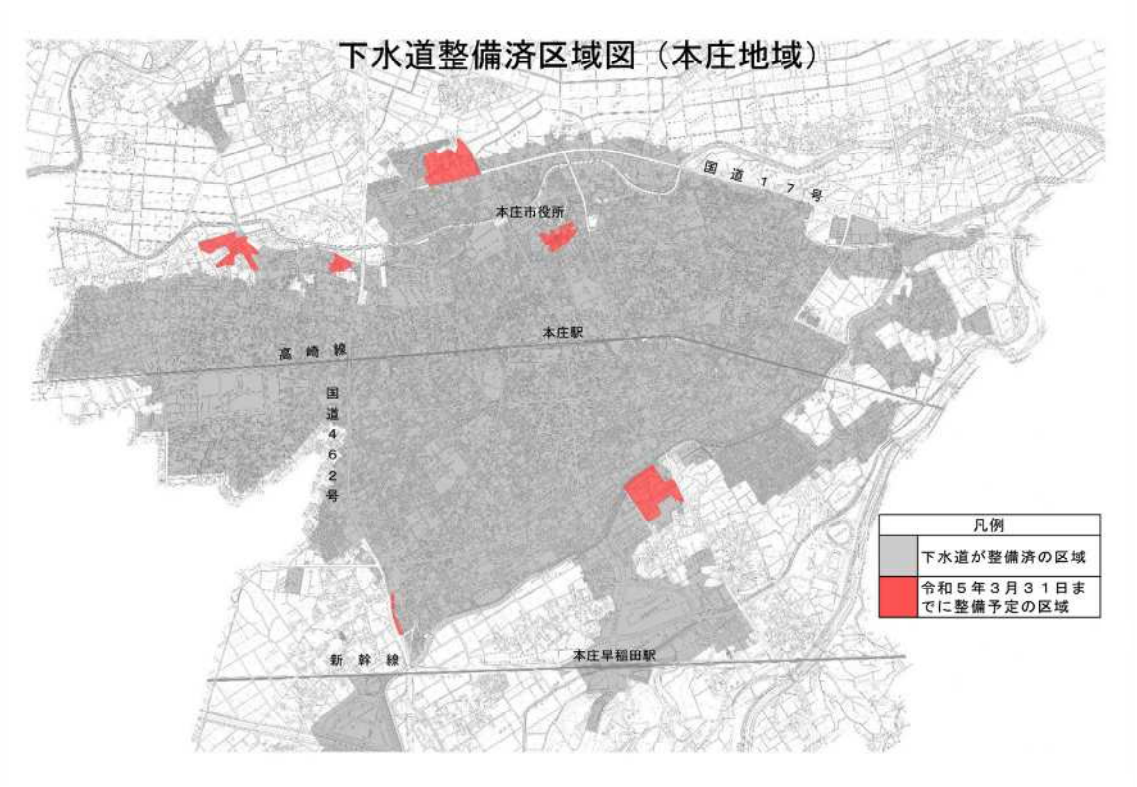
旧児玉町は、平成 15 年度（2003 年度）に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道全体計画」を策定し、全体計画区域を 620ha と定め、このうち用途地域を中心とした 109ha の区域について平成 16 年度（2004 年度）に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道事業」として事業認可を取得しました。

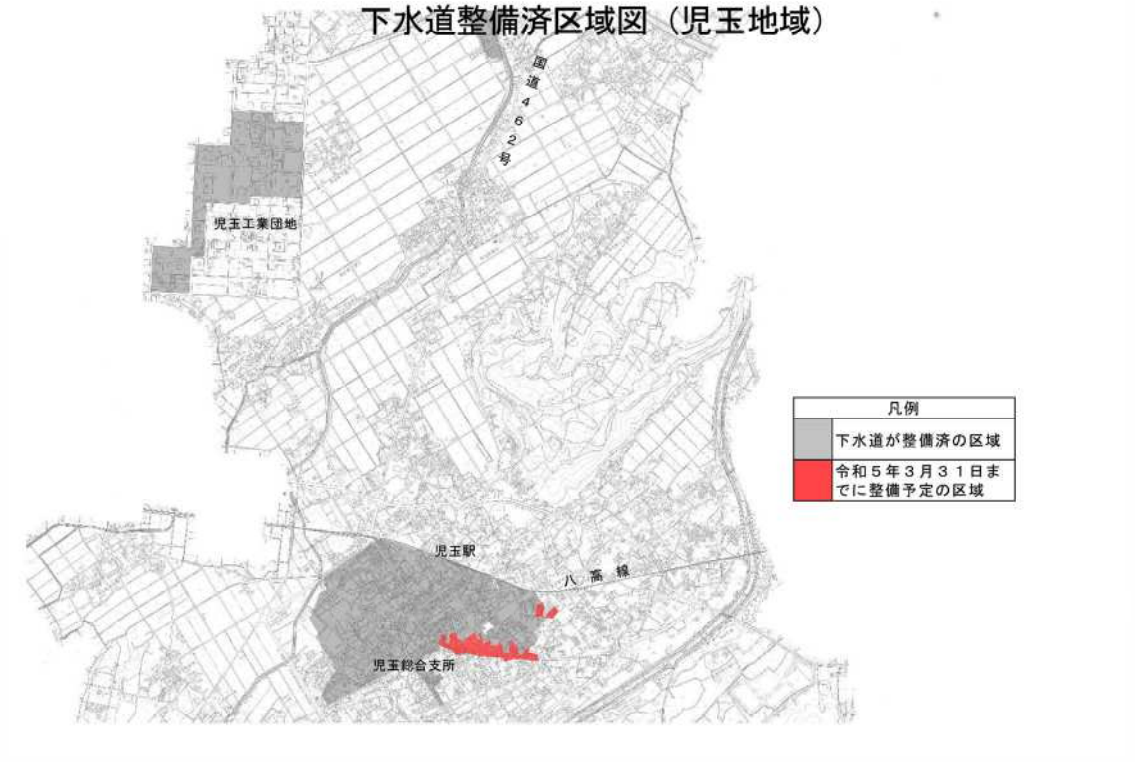
令和 4 年 4 月現在、既事業計画区域 1,266ha（汚水）に対して 1,157.1ha（91.4%）の整備が完了し、普及率は 60.5%となっています。また、水洗化人口は、42,006 人となっています。

■本庄市公共下水道整備状況（令和４年４月現在）

行政人口（A）	77,552 人
世帯数	35,477 世帯
整備人口（B）	46,939 人
整備戸数	21,856 戸
整備面積	1,157.1 ha
普及率（B/A）	60.5%
水洗化人口（C）	42,006 人
水洗化戸数	19,458 戸
水洗化率（C/B）	89.5%

■本庄市公共下水道整備済区域図





第3章
総合的なまちづくりの課題

第１節　近年の社会経済情勢に対応して留意すべき主要なまちづくりの視点

１．社会構造の変化等に対応したまちづくり

全国的な動向と同様、本市においても少子高齢化が進展しており、このまま推移すれば、急激な都市社会の縮小（人口減少）と構成の変化（超高齢化）が都市活力の低下を招くこととなります。一方、近年はテレワークの普及等に対応して、首都圏からの本社機能の移転や地方への移住など、新たな働き方や居住のあり方が注目されています。

このような動向に対応するため、超高齢社会・成熟社会において安心して暮らすことのできる都市環境・社会システムを構築するとともに、若年層の流出を抑制し、人口の急速な減少・高齢化に歯止めをかけることや、定住人口の量や構成に頼らず、住民の活動量や訪れる人々との交流の量を増やすこと等により、人口の高齢化や停滞・減少による都市活力の低下を抑止していく必要があります。

２．持続可能なまちづくり

「ＳＤＧs」は、2015 年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に、持続可能でより良い世界を目指す国際社会共通の目標として記載されています。近年は、国内自治体でもＳＤＧs を意識したまちづくりが進められており、本市においても、総合振興計画後期基本計画の中で、各種施策に組み込むことが位置づけられました。

持続可能な都市の実現のため、３つの駅（本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅）周辺を拠点として、活発に都市活動が行われ、暮らしを支える多様なサービスが拠点間で相互に連携しながら効率的・安定的に展開できる「拠点連携を基本とした集約型都市構造」の実現を目指す本都市計画マスタープランにおいても、今後はＳＤＧs の考え方を組み込んだ施策に取り組むなど、さらに持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

３．異常気象の発生に対応したまちづくり

近年、大型の台風や局地的大雨（ゲリラ豪雨）による浸水被害が多発しており、これらの異常気象は地球温暖化と密接な関係があると考えられています。

地球規模の環境問題に対応するため、二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、内水・外水氾濫への対応を強化するなど、異常気象の発生に対応したまちづくりを推進していく必要があります。

４．先進技術の発展に対応したまちづくり

2016 年に閣議決定された「第 5 期科学技術基本計画」の中で、情報社会（Society 4.0）に続いて日本が目指すべき未来社会として「Society5.0」が提唱されました。Society 5.0 では、全ての人とモノがつながり、あらゆる知識・情報を共有することで課題や困難を克服する社会を目指し、これを支える IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった新たな技術が開発されています。

まちづくり分野においても、これらの技術が大きな影響を与えると想定され、先進技術の発展に対応したまちづくりを推進していく必要があります。

５．まちづくりの推進と進行管理

まちづくりは、道路や建物、公園等の都市環境を整備するだけではなく、それらを有効に活用し、適切に維持・管理するという継続した取組であり、まちに関わる多様な主体の参加と長い時間が必要です。

まちづくりを推進するためには、この多様な主体との協働と連携の取組や都市計画マスタープランに基づく様々な計画や事業が、どのように進捗しているか定期的に検証し、成果や問題点を考察する評価・点検の仕組みを整えていく必要があります。

第２節　総合的なまちづくりの課題

本市の現況や近年の社会経済の情勢等を踏まえて、「都市活力を維持・発展させる取組を推進する」という視点から、まちづくりを進めていく上での総合的なまちづくりの課題を次のように整理しました。

１．安全・安心で利便・快適な居住環境を整える

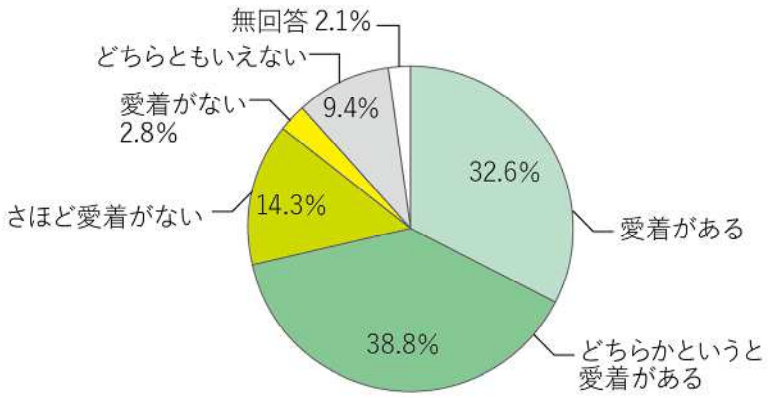
令和３年度に実施したアンケート（市民アンケート、中学生アンケート、事業所アンケート）の結果を見ると、市民アンケートにおける本庄市への愛着では、「愛着がある」又は「どちらかというと愛着がある」と回答した方が約 71%となっています。また、本庄市の住みやすさでは、「住みよい」又は「どちらかといえば住みよい」と回答した方が約 75%、居住継続の意向では、「いつまでも住み続けたい」又は「できれば住み続けたい」と回答した方が約 72%となっており、今後も定住環境を整備していくことが重要です。

近年は、地震や台風、局地的大雨等が全国的に甚大な被害をもたらしており、自然災害に対する安全性への関心が高まっています。また、高齢化の進展も顕著であり、本市の人口構成を見ると、平成 12 年（2000 年）から令和 2 年（2020 年）までで高齢者の占める割合が約 12 ポイント増加（17.3%→29.3%）し、今後もこの傾向はますます強まると考えられます。

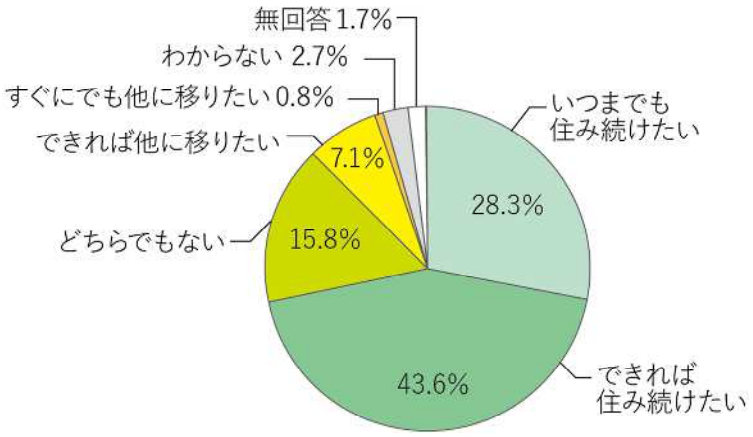
このような傾向を反映して、市民アンケートでは、望ましい居住地として「医療機関が充実しているまち」が約 46%、「災害の不安が少ないまち」が約 42%を占めており、災害に強いまちづくり、高齢者など誰もが安心して生活できるまちづくりが求められています。

このように、市民が地域に愛着を持ち、今後も住み続けるために、安全・安心で利便・快適な居住環境を整えることが第 1 の課題です。

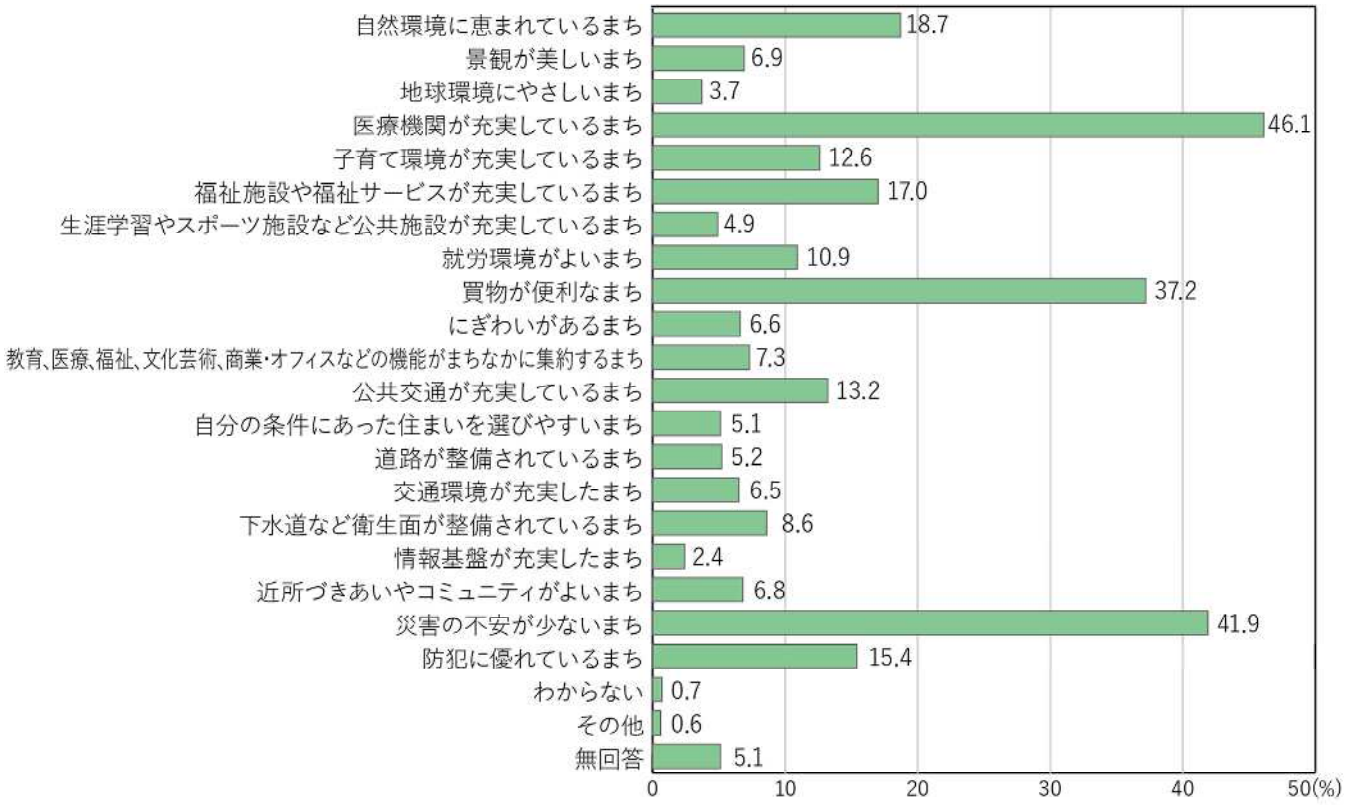
■本庄市への愛着（市民アンケート結果）



■居住継続の意向（市民アンケート結果）



■望ましい居住地（市民アンケート結果）



2．地域経済と雇用を支える産業を育成する

本市では、商業・工業などの産業機能が集積立地するとともに、野菜・畜産を中心とした農業が営まれてきましたが、本市の活力を支えてきたこれらの盛んな産業活動は、近年、停滞傾向にありました。

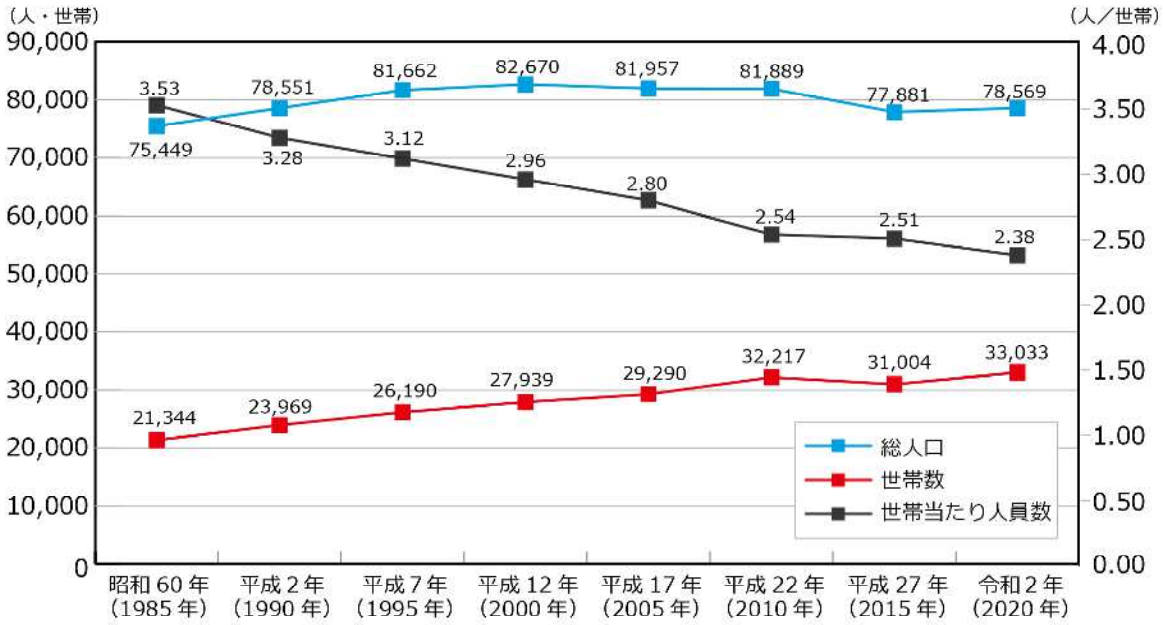
このような状況に対応するため持続可能な都市を目指し、３つの駅周辺拠点を中心とした集約型都市構造の形成を進め、早稲田の杜を中心とする人口増加と商業機能の立地を実現してきました。

一方で、市民アンケートにおける市外へ転居したい理由では、様々なものが挙げられていますが、「働く場所が少ない」が約 23%を占めています。

本市は北関東の入り口に位置し、高速自動車道インターチェンジと３つの鉄道駅を有する恵まれた位置・交通特性を有しています。また、国道 17 号本庄道路の整備が進められており、その完成によりさらに広域交通の利便性は高まります。

今後、都市の持続性をさらに高めていくため、交通条件の良さを活かして、生産・加工・流通等の産業機能や観光機能の新たな地域での創出等により、地域経済と雇用を支えていくことが第２の課題です。

■人口等の推移（再掲）



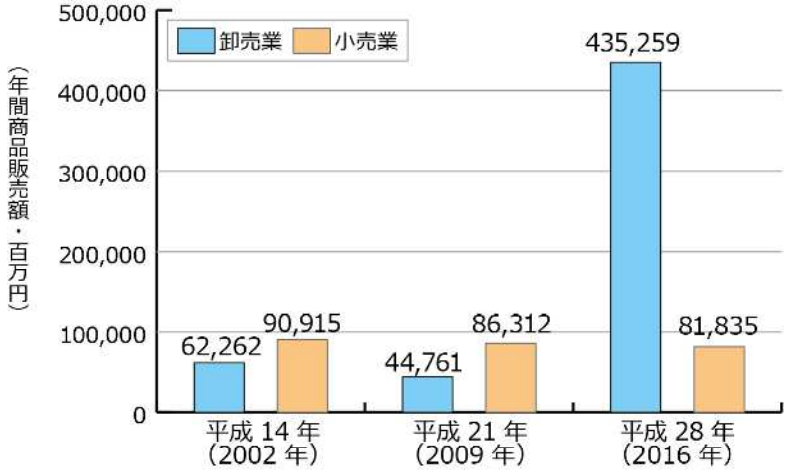
出典：総務庁統計局・総務省統計局「昭和 60 年～令和２年国勢調査」

■製造業の推移（再掲）



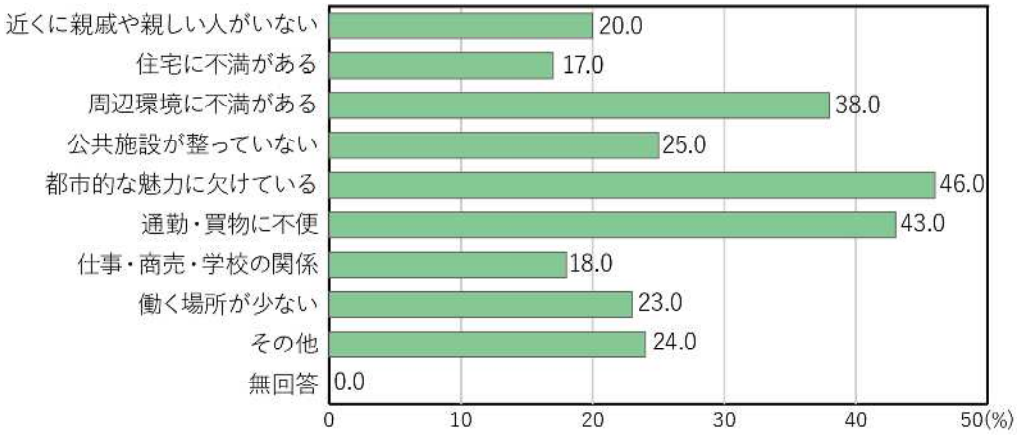
出典：経済産業省大臣官房調査統計グループ「平成 12 年～令和 2 年工業統計調査」

■商業の推移（再掲）



出典：経済産業省大臣官房調査統計グループ「平成 14 年、平成 21 年商業統計調査」、
総務省統計局「平成 28 年経済センサス - 活動調査」

■市外へ転居したい理由（市民アンケート結果）



3．豊かな自然や歴史・文化の環境を守り、活かす

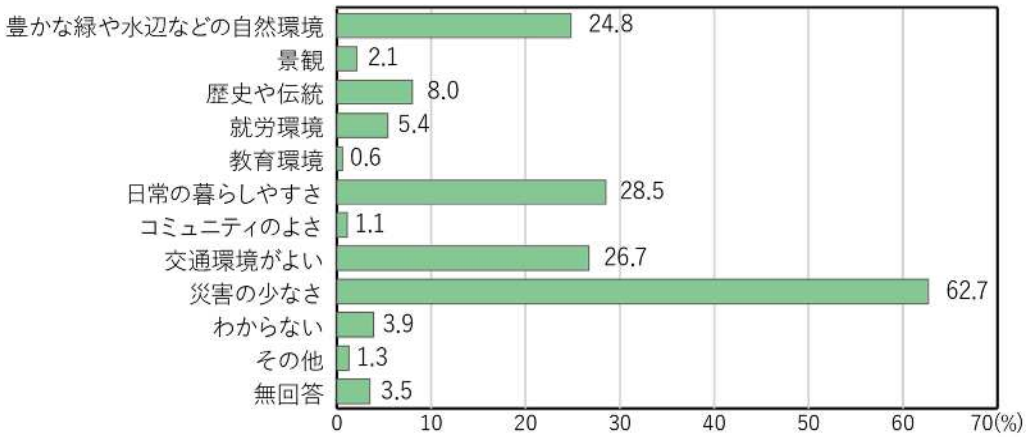
本市の土地利用は、約 62%が農地や山林などを中心とする自然的な土地利用となっています。

市民アンケートの結果では、本庄市のよいところとして「豊かな緑や水辺などの自然環境」が約 25%と高く、環境の評価においても「自然環境、公園や緑地など緑の豊かさ」に関しては、満足度と重要度がともに高くなっています。加えて、市内で素晴らしい・愛着を感じる・子どもたちに残したい場所や施設として「若泉運動公園」「本庄総合公園」「こだま千本桜」といった緑が豊かな場所が上位を占めています。また、中学生アンケートの結果では、「豊かな緑や水辺などの自然環境」が約 37%を占め、次代を担う若者にとっても本市のよいところとして認識されています。このように市民に評価されている豊かな自然を引き続き大切にしていくことが求められています。

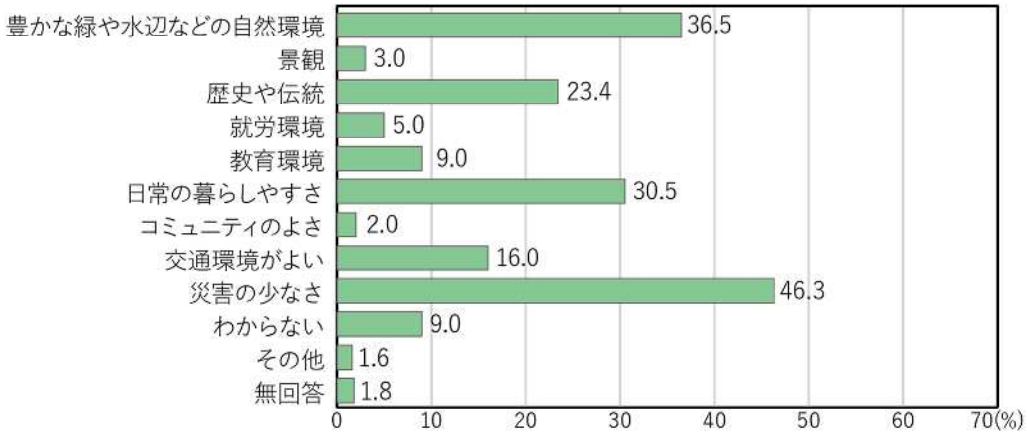
また、本市は原始時代から人が住み始めた長い歴史を持ち、江戸時代に整備された中山道の本庄宿は、中山道最大の宿場町に発展し、今でもその面影を残しています。養蚕と絹のまちの歴史を伝える旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里等も残されており、豊かな歴史・文化を後世に大切に残していくことも必要です。

本市の豊かな自然や歴史･文化の環境は、かけがえのない貴重な財産であり、これらを大切に守り伝えていくとともに、新たな魅力を発見し、まちづくりに活かすことが第 3 の課題です。

■本庄市のよいところ（市民アンケート結果）



■本庄市のよいところ（中学生アンケート結果）



■環境の評価（市民アンケート結果）

項　目	満足度	重要度
まちなみの景観や眺望の美しさ	0.32	0.96
自然環境、公園や緑地など緑の豊かさ	0.56	1.09
育児関連の施設へのアクセス	0.15	0.95
医療機関や福祉施設等へのアクセス	0.06	1.39
公共施設へのアクセス	0.29	1.02
通勤や通学の利便性	0.28	1.07
買物の利便性	0.41	1.26
鉄道やバスなど公共交通機関の整備	0.06	1.17
生活道路の整備	0.15	1.17
幹線道路の整備	0.25	1.06
ゴミや下水、騒音など衛生面や生活環境面	0.22	1.25
近所づきあいやコミュニティのよさ	0.22	0.81
まちの防犯性	0.16	1.34
地震・水害などの自然災害に対する安全性	0.48	1.49

※満足度・重要度は、質問の選択肢ごとに 2 から-2 点を与えて回答数に乗じ、無回答を除く合計回答数で除した加重平均値。数値が高いほど、満足度や重要度が高いことを示す。

「満足」/「とても重要」　←　2 点
「やや満足」/「やや重要」　←　1 点
「どちらでもない」　←　0 点
「やや不満」/「あまり重要でない」　←－1 点
「不満」/「重要でない」　←－2 点

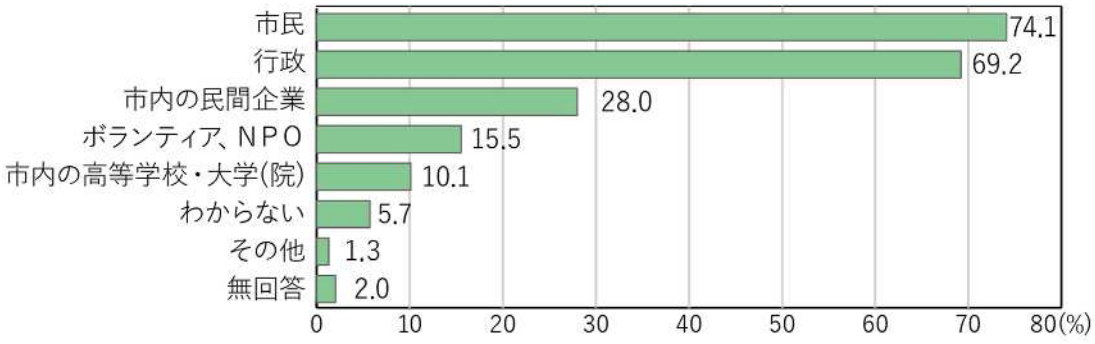
4．多様な担い手の協働によりまちづくりを進める

人口の減少、少子高齢化の進展等により、これまでと同じような都市基盤整備への投資が近年、難しくなっていることから、市民による公園等の維持管理活動や行政と民間が連携して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う公民連携事業等、市民や民間事業者によるまちづくりが全国的に進められています。

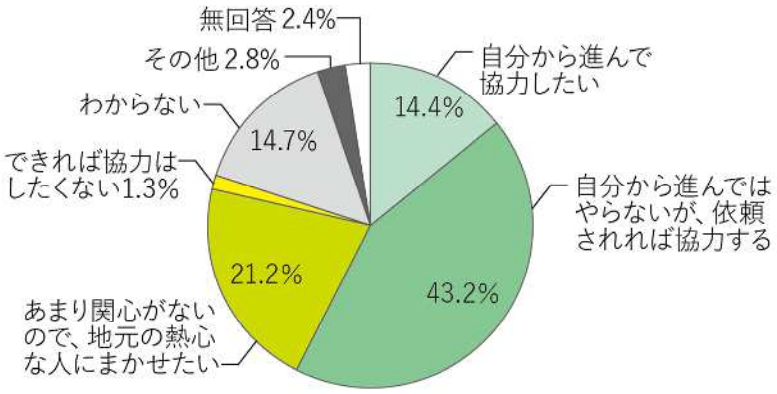
市民アンケートの結果では、まちづくりの主体として、「市民」と回答した方が約 74%と最も多く、次いで「行政」が約 69%となっており、「市内の民間企業」「ボランティア、NPO」「市内の高等学校・大学（院）」も一定の割合となっています。また、まちづくりへの協力意向では、「自分から進んで協力したい」又は「自分から進んではやらないが、依頼されれば協力する」と回答した方が約 58%、事業所アンケートの結果においても、緑化・美化活動や基金への寄付などのまちづくりに関わる活動について、「すでに参加・協力している」又は「今後は参加・協力したい」と回答した方が約 64%となっており、市民や事業所のまちづくりへの参加意向は高いことがわかります。

今後も市民をはじめ、市内で活動する地域コミュニティ団体や市民活動団体、事業者のまちづくりに対する高い参加の意向を具体化するための施策を研究し、まちづくりを推進していくことが第 4 の課題です。

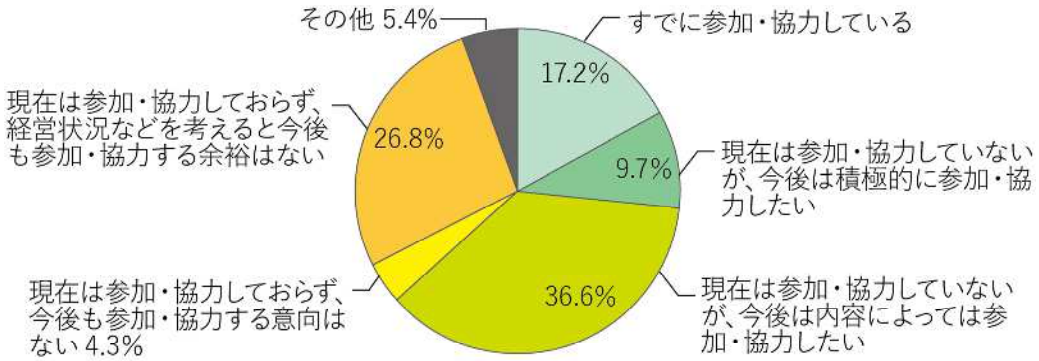
■まちづくりの主体（市民アンケート結果）



■まちづくりへの協力意向（市民アンケート結果）



■緑化・美化活動や基金への寄付などの活動状況（事業所アンケート結果）



第4章
まちづくりの目標

第１節　将来都市像

１．将来都市像

本庄市総合振興計画に掲げる本市の将来像

「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち　本庄～世のため、後のため～」

を、本都市計画マスタープランにおける将来都市像とします。

２．まちづくりの基本理念

本庄市総合振興計画に掲げる本市の基本理念

「訪れたくなる 住み続けたくなる まちづくり」

を、将来都市像を実現するためのまちづくりの基本理念とします。

３．まちづくりの施策展開の目標

次の３つをまちづくりにおける施策展開の目標とし、市民と行政とが協働で目指します。

（１）誰もが安全・安心で利便・快適に暮らせる都市

まちづくりに対する社会的要請は、少子高齢化の進展や価値観の多様化・成熟化等の社会情勢の変化、大規模な地震発生への不安感の高まり等に対応して変化してきており、これまでのまちづくりに加え、やさしさ・潤い・安心・ゆとり等の人の内面的な豊かさを実感できることや安全で快適なまちづくりを進めることが求められています。

良好な住宅・住環境の整備や定住促進施策の実施、地震や異常気象による水害等の災害に強く人にやさしい都市環境の整備、良好な景観整備等の取組により、誰もが安全・安心で利便・快適に暮らせる都市を目指します。

（２）活発な産業活動と多様な交流を育む都市

本市は恵まれた交通条件や商業・工業などの都市的集積を有しています。都市活動を維持・発展させていくためには、これらを活かして産業活動や人々の交流を活発にすることが重要です。

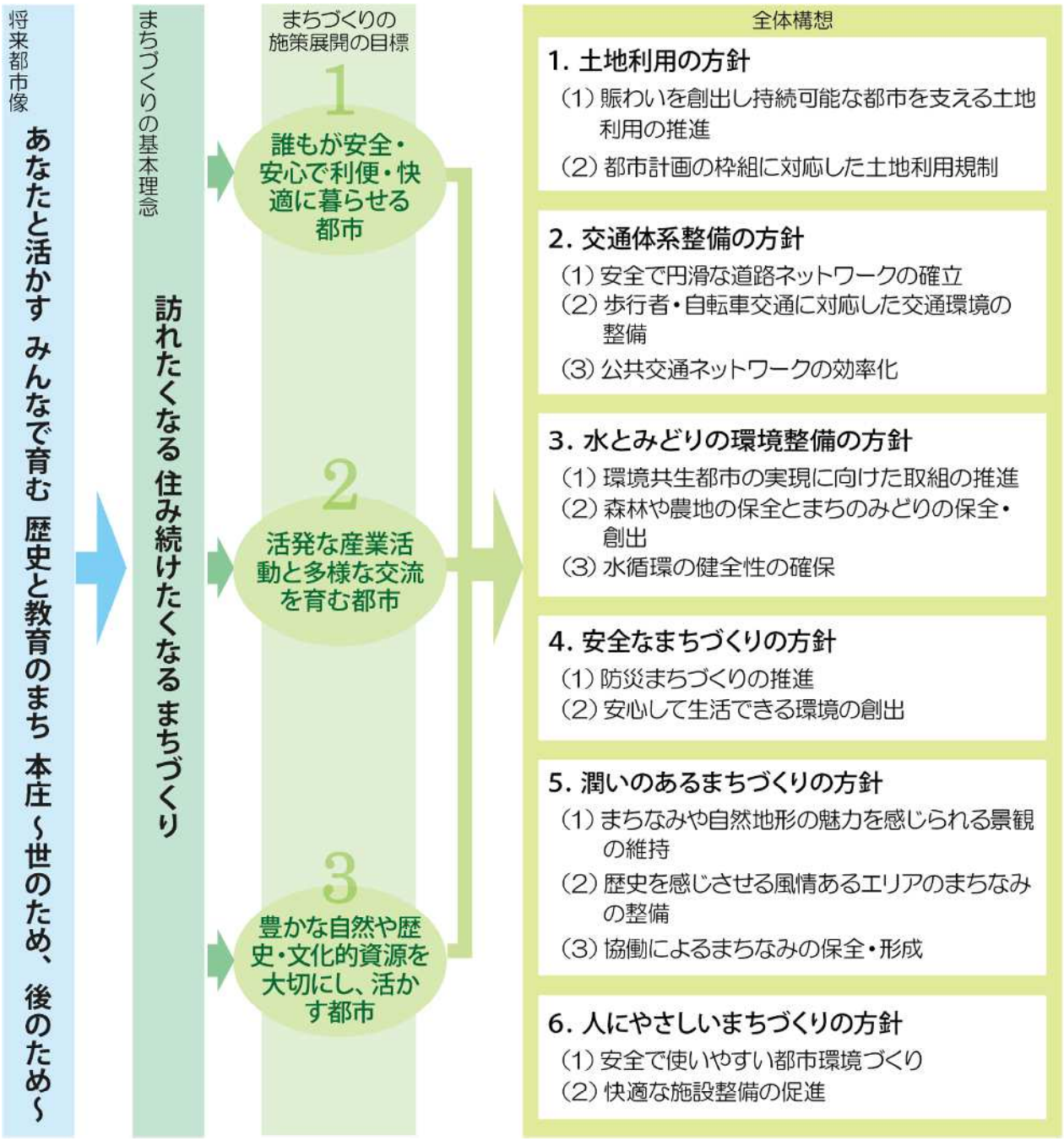
産業・交流の拠点づくりを推進し、活発な産業活動と多様な交流を育む都市を目指します。

（３）豊かな自然や歴史・文化的資源を大切にし、活かす都市

本市の豊かな水やみどり等の自然環境や歴史・文化的資源は、先人のたゆまない努力により守り、育まれてきた大切な財産です。

この大切な財産を保全し後世に残し伝えていくとともに、豊かな自然や歴史・文化的資源を大切にし、活かす都市を目指します。

■将来都市像の枠組と全体構想



※「全体構想」は第５章に対応

第２節　将来人口の見通しと将来都市構造

１．将来人口の見通し

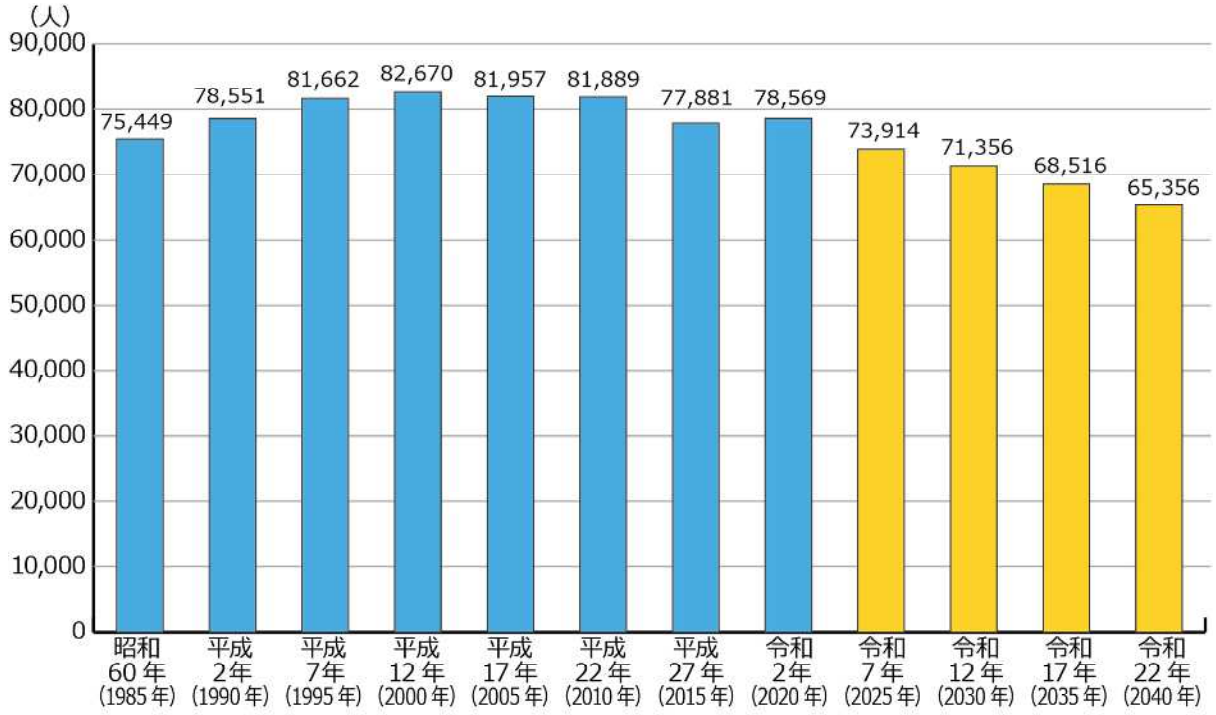
本市の総人口は、平成 12 年（2000 年）の 82,670 人をピークに減少へ転じ、平成 27 年（2015 年）には 77,881 人と 15 年間で約 6%減少したものの、令和２年(2020 年)は転入者が転出者を上回る転入超過等の影響もあり再び増加し、78,569 人となっています。

今後も、年少人口（15 歳未満）や生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少する一方、老年人口（65 歳以上）は増加を続け、中・長期的には人口減少や高齢化が一層進むことが想定されています。

本計画においては、まちづくりの様々な取組を通じて人口減少や高齢化の速度を緩めていくことを目指します。

なお、将来の人口の配置については、「本庄市立地適正化計画」で設定している居住誘導区域内に居住している人口の占める割合を高めていくことを目指します。

■本庄市の人口推移



出典：総務庁統計局・総務省統計局「昭和 60 年～令和２年国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）［令和7年から令和22年］

2．将来都市構造

（１）将来都市構造の基本的な考え方

３つの駅（本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅）周辺において、各々の特性を活かして居住や交流等の魅力を一層高め、定住や店舗等の開業・起業、地域活動等が進みやすい環境づくり（都市機能の充実）により拠点形成を進めるとともに、拠点相互の連携・機能補完のための都市軸を充実させ、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」の強化を目指します。

市街地ゾーン、田園ゾーン、森林ゾーンでは、それぞれの潜在力を引き出し、市全体でバランスよく魅力・活力を創造します。

また、本庄児玉インターチェンジ周辺、国道 17 号本庄道路周辺の発展創出ゾーンでは、広域交通の利便性を活かし、産業集積を誘導します。

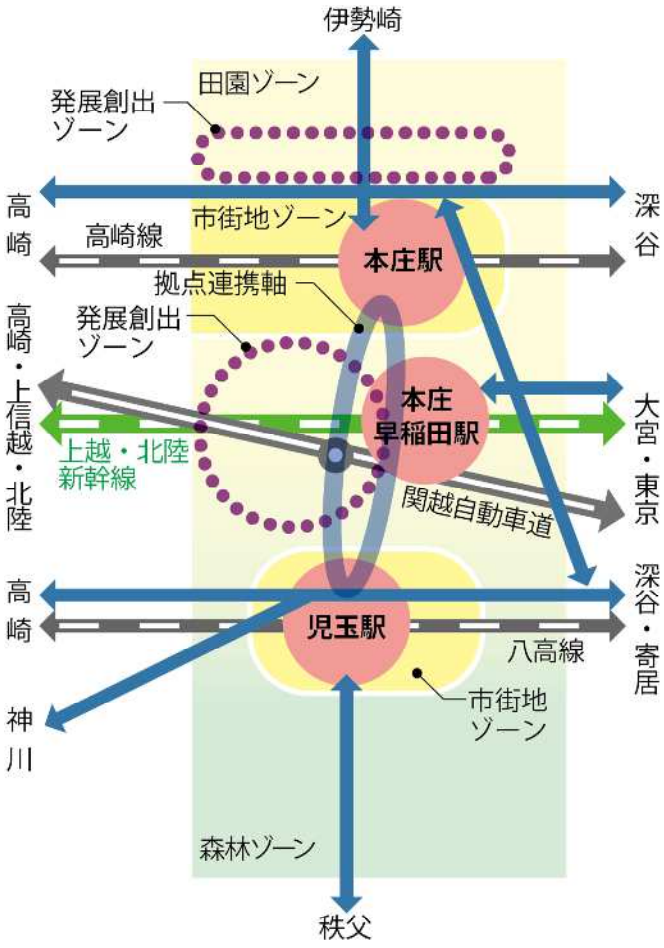
■将来都市構造図（概念図）

拠点
…本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅周辺
居住や交流等の魅力を一層高め、定住や店舗等の開業・起業、地域活動等が進みやすい環境づくりを推進（都市機能の充実）

軸（ネットワーク）
…鉄道や高速道路、国道、主要な県道等
市内外の円滑な移動や連携、自然環境を活かした地域活動と交流を活性化させる都市軸を充実

ゾーン
…市街地ゾーン、田園ゾーン、森林ゾーン
ゾーンごとの潜在力を引き出し、市全体でバランスよく魅力・活力を創造

…発展創出ゾーン
本庄児玉インターチェンジ周辺、国道 17 号本庄道路周辺の広域交通の利便性を活かし、産業や観光機能を創出



（２）将来都市構造

① 拠点

ⅰ　本庄駅周辺拠点

本庄駅周辺を交通利便性や生活利便性を活かしつつ、デジタル技術も活用しながら、居住の安心と回遊・滞在の楽しさを感じることのできる“まちなか再生”を展開する拠点として位置づけます。

ⅱ　本庄早稲田駅周辺拠点

本庄早稲田駅周辺を首都圏北部の“顔”となる都市機能の集積を誘導し、次代につなげていく拠点として位置づけます。

ⅲ　児玉駅周辺拠点

児玉駅周辺を児玉地域の交通結節点としての機能を活かしつつ、豊富な歴史・文化的資源を活用し、都市機能の充実を図る交流拠点として位置づけます。

② 軸（ネットワーク）

ⅰ　拠点連携軸

国道 462 号、県道花園本庄線、本庄駅南口前通り線、中央通り線を拠点連携軸として位置づけ、拠点間の移動の円滑化や相互の機能連携・補完、都市活動の活性化を促進するため、関係機関と連携を図りながら公共交通の強化、自転車利用環境・広域避難ルートの整備を促進します。

ⅱ　広域連携軸

鉄道、国道 17 号、国道 254 号、国道 462 号、国道 17 号本庄道路、深谷・寄居・秩父方面の県道を周辺市町との連携・交流の軸として位置づけ、関係機関と連携を図りながら機能強化を促進します。

ⅲ　自然環境軸

市民主体の環境保全活動や健康づくりの舞台となり、市街地ゾーンに潤いある環境を取り込む散歩・ウォーキング・ジョギングやサイクリングのルートなどを自然環境軸として位置づけ、機能強化を図ります。

③ ゾーン ----------

ⅰ　市街地ゾーン

主に用途地域を市街地ゾーンとして位置づけ、交通や生活の利便性を維持しながら水とみどりの心地よさを身近に感じられるコンパクトな居住環境の維持・創出を図ります。

ⅱ　田園ゾーン

農業生産力や農村特有の環境・生活様式を守り、活かして、体験・学習・交流を促進する地域を田園ゾーンとして位置づけ、交流を通じた多様な担い手の育成と田園環境の維持を図ります。

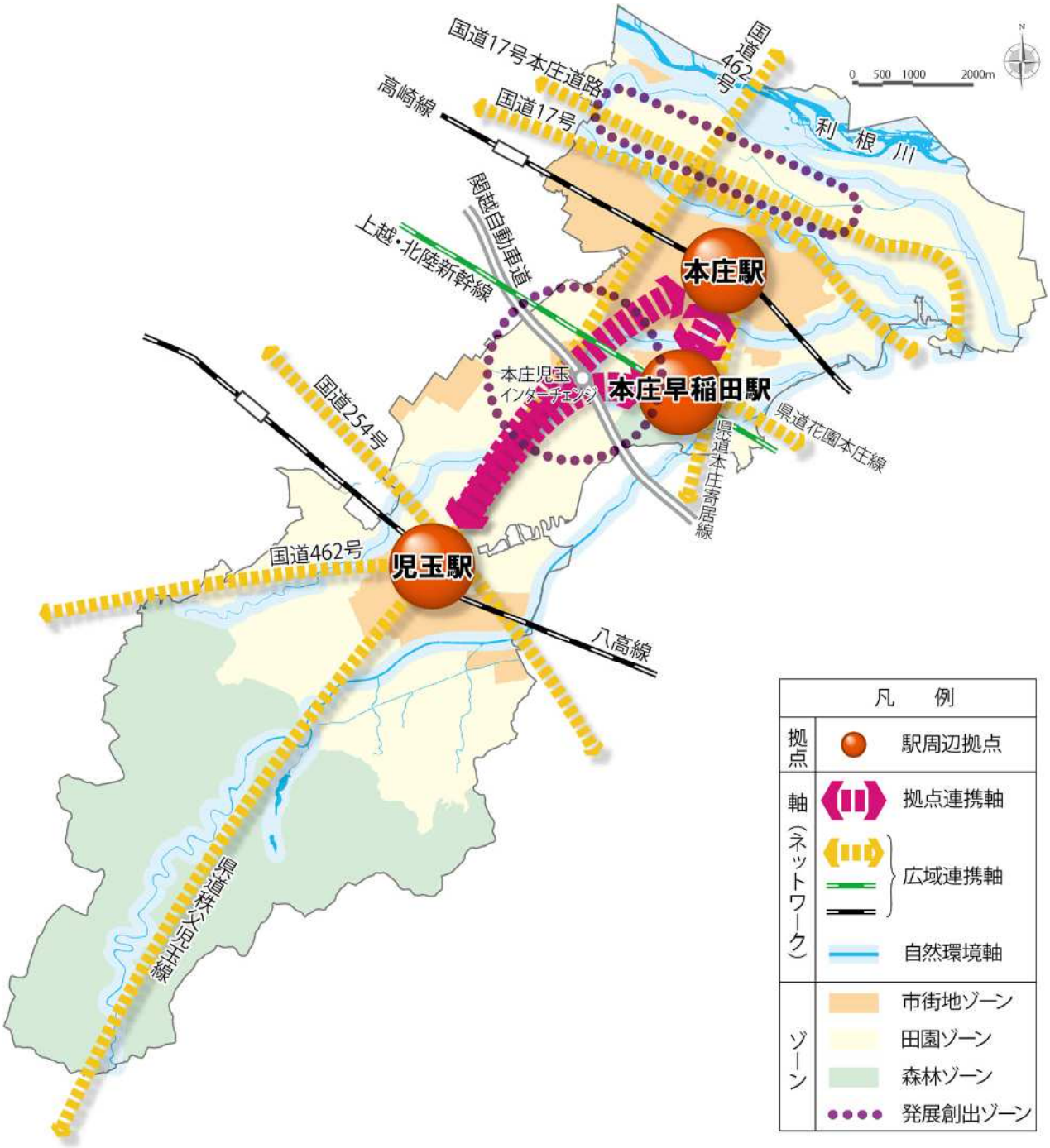
ⅲ　森林ゾーン

県立上武自然公園や森林地域を森林ゾーンとして位置づけ、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

ⅳ　発展創出ゾーン

関越自動車道本庄児玉インターチェンジ周辺や国道 17 号本庄道路周辺を発展創出ゾーンとして位置づけ、農業施策と調整をしながら生産・加工・流通等の産業機能や観光機能の創出を図ります。

■将来都市構造図


国道17号本庄道路
国道462号
高崎線
国道17号
利根川
0 500 1000 2000m
関越自動車道
上越・北陸新幹線
本庄駅
本庄児玉インターチェンジ
本庄早稲田駅
県道花園本庄線
県道本庄寄居線
国道254号
国道462号
児玉駅
八高線
県道秩父児玉線
凡例
拠点
駅周辺拠点
軸（ネットワーク）
拠点連携軸
広域連携軸
自然環境軸
ゾーン
市街地ゾーン
田園ゾーン
森林ゾーン
発展創出ゾーン

第３節　目指す都市のイメージ

持続性を獲得した本庄市の都市の機能や環境、暮らし、活動のイメージを次のように想定します。

３つの駅周辺拠点では
「次代を見据えた都市機能が集積し、災害にも備えた連携が進んでいる」

市街地ゾーンでは
「ライフステージやライフスタイルに合わせた移住や定住が進み、多様な世代がいきいきと暮らしている」

田園ゾーン・森林ゾーンでは
「若い世代や多彩な人材の活躍の場が増え、交流を通じた活性化が進んでいる」

発展創出ゾーンでは
「多くの人が働き、様々な人材の交流が生まれ、新たな地域活力が創出されている」

ひと・組織は
「ふるさとの魅力を知り、強い愛着と絆でつながって地域の価値を高め、発信している」

１．３つの駅周辺拠点

３つの駅周辺拠点では、次代を見据えた都市機能が集積し、災害にも備えた連携が進んでいます。

- 公共交通による拠点相互の往来が便利で、３つの拠点が総体として、福祉・医療、子育て、買物等の都市機能が集積したコンパクトな市街地が形成されている
- 広域交通の利便性と教育・研究機能の立地、災害対応力の高い産業基盤の魅力で、暮らしと産業・交流を支える企業が立地している
- 災害時に相互に連携・補完できる機能が備わっている
- 駅や主要なアクセス道路、公共施設や福祉・医療施設、商業施設など、日常生活を支える施設のバリアフリー化が進んでいる

［暮らし・活動のイメージ］
- 産・学・公・地域の連携によって時代を先取りした競争力ある産業が育成され、若い世代の雇用が生まれている
- 様々な人材の交流と知の集積によって活発な活動が生まれ、新たなまちの魅力が創造・発信されている

2．市街地ゾーン

市街地ゾーンでは、ライフステージやライフスタイルに合わせた移住や定住が進み、多様な世代がいきいきと暮らしています。

- 土地・建物の健全な更新によって、高齢者が住み続けられる住宅や、若者や子育て世代に魅力のある住宅などが立地している
- 日常の買物ができる店が近所にあり、主要な生活道路は安全に歩けるよう配慮されている
- 身近な河川や公園・緑地が水とみどりの連続した環境を形成している
- 蔵や町家、レンガ造りの建物、養蚕農家住宅など、風情ある建物や空き地を利用した滞在が楽しい場所が点在している

［暮らし・活動のイメージ］

- 若者や子育て世代、高齢者など、それぞれのライフステージやライフスタイルに合わせた住み替えが行われている
- 日常の買物や通院、福祉サービスの利用がしやすい環境の中で、孤立することなく気軽にまちに外出している
- 休日などには、まちなかをぶらり回遊したり、近所の河川や公園・緑地で気軽に散歩やジョギング、サイクリングを楽しんでいる
- 空き家や空き店舗等の改修などによる起業や個性的な店舗の開業、地域コミュニティの活性化に資する事業が活発に行われている



活用されている中山道沿いの蔵



若泉運動公園

3．田園ゾーン・森林ゾーン

田園ゾーン・森林ゾーンの農村・山村集落地では、若い世代や多彩な人材の活躍の場が増え、交流を通じた活性化が進んでいます。

- 農林業の産業基盤として、田園や森林が良好な状態で維持されている
- 集落内の空き家が活用されて、滞在や宿泊、農村・山村の生活体験ができる環境が整っている
- 集落内の活動拠点が農作業や森林の保全活動のベースキャンプになっている

［暮らし・活動のイメージ］

- 田園環境や自然豊かな森林を基盤として、若い世代の短期滞在、週末滞在など、市外の人も集落での魅力ある時間を楽しんでいる
- 鉄道や高速道路など恵まれた交通条件を活かした学習・体験・交流の活動が展開され、若い世代や知恵・技術を有する多彩な人材が訪れている
- 地域を訪れた人が体験を通じた自己実現を果たして、田園・森林の環境を保全する新しい担い手に成長しており、高齢化が進むコミュニティの中で暮らしを見守る役割も果たしている



山村交流会

4．発展創出ゾーン

発展創出ゾーンにおいて、産業基盤が整備された地域では、多くの人が働き、様々な人材の交流が生まれ、新たな地域活力が創出されています。

- 良好な産業・交流基盤が整備されている
- 隣接する田園ゾーン・森林ゾーンとの調和が保たれている

［暮らし・活動のイメージ］

- 新たな産業の拠点として、多彩な人材が就業している
- 交通利便性を活かした交流の場として、広域から多様な人々が訪れ活発な交流が育まれている
- 災害時には、周辺地域の防災拠点として、助け合いの活動が展開されている

5．ひと・組織

本市で活動する市民や団体は、ふるさとの魅力を知り、強い愛着と絆でつながって地域の価値を高め、発信しています。

- 地域固有の自然、歴史・文化を記録し、学習や地域活動を通じて次世代に継承している
- 地域・企業・大学等との連携によって若者の活動拠点や活躍の機会が用意されている
- 地域の団体等の活動を相互につなぐ中間支援組織や、活動の共同企画・実践のための拠点・協議の場が充実しており、地域の価値を高め、市民の生活を豊かにする活動がより多様化・活発化している
- 地域の魅力づくりの活動内容や成果を発信することで、活動の輪がさらに広がり、活動の継続性が高まっている